

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」に基づく具体的な取組に関する令和7年度実績

基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える

施策区分 1 こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発

施策 1 こども・若者の権利に関する周知・啓発や教育

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
1	こども・若者へのこども基本法等に関する周知・啓発	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、パンフレットの作成・配布等様々な方法により、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行います。	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、「こども計画（やさしい版）」を市内の小・中学校の児童生徒に配布したほか、市内小学校等3か所で市政出前講座を実施し、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行った。	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、パンフレットの作成・配布等様々な方法により、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行います。	こども未来局	こども総務課
2	人権啓発のための情報提供	こどもの権利をはじめとする様々な人権問題について、展示パネルや啓発誌を作成する等情報提供を行い、人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	人権啓発センターにおいて、様々な人権問題についてのパネル展や啓発誌「ゆいぱる」を作成・配布した。	こどもの権利をはじめとする様々な人権問題について、展示パネルや啓発誌を作成する等情報提供を行い、人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	市民局	人権啓発課

施策2 こども・若者の周りのおとなに対する情報提供や研修等

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
3	おとなへのこども基本法等に関する周知・啓発	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、様々な機会・媒体を活用して、広く周知・啓発を行います。	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、こども計画を市内の小・中・高等学校や保育所・こども園・幼稚園等に配布したほか、市立小・中・高等学校や保育所・こども園・幼稚園等の保護者へのこども計画の策定に関する情報発信、自治会で市政出前講座を実施し、こども・若者の周りのおとなへの周知・啓発を行った。	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、様々な機会・媒体を活用して、広く周知・啓発を行います。	こども未来局	こども総務課
4	人権のつどい、人権啓発展の開催	人権のつどいや人権啓発展の開催を通じて、こどもの権利をはじめとする人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	令和7年度人権のつどいを8月と12月に実施、参加者は合計で約700人 令和7年度人権啓発展を11月22日～23日に実施、参加者は合計1,081人	人権のつどいや人権啓発展の開催を通じて、こどもの権利をはじめとする人権意識の高揚と人権への理解を深めます。	市民局	人権啓発課
5	学校園における体罰・ハラスメント等防止の取組	「姫路市体罰等防止検討会議」を開催し、学校園における体罰・暴言等の根絶に向けた対策について継続的に検討します。 また、体罰・非違行為・ハラスメント防止に関する教職員研修を実施し、未然防止に努めます。	「姫路市体罰等防止検討会議」を年2回開催し、学校園における体罰・暴言等の根絶に向けた対策に取り組みました。 また、体罰・非違行為・ハラスメント防止に関する教職員研修を実施しました。	「姫路市体罰等防止検討会議」を開催し、学校園における体罰・暴言等の根絶に向けた対策について継続的に検討します。 また、体罰・非違行為・ハラスメント防止に関する教職員研修を実施し、未然防止に努めます。	教育委員会	教職員課
6	姫路市中学校区群人権教育研修会	2023年度より8か年の継続的な研修を行い、教師としての人権意識を高め、こどもたちに自立と共生の力を育む人権教育の充実を図ります。	近隣の複数校が参集し、以下の学校で研修会が実施されました。 10/1広峰小、10/7飾磨小・坊勢小、10/10勝原小、10/15太市小、10/17峰相小、10/21菅野中、10/24花田小・東光中、11/5香寺中、11/10山陽中、11/12夢前中	2023年度より8か年の継続的な研修を行い、教師としての人権意識を高め、こどもたちに自立と共生の力を育む人権教育の充実を図ります。	教育委員会	人権教育課
7	こども・若者の人権に関する教職員研修	教職員の年次研修・課題研修・選択研修により、人権教育の更なる充実に向けた支援を行います。	年次研修や課題研修で人権をテーマにした内容を実施した。 受講者延べ 612人	教職員の年次研修・課題研修・選択研修により、人権教育の更なる充実に向けた支援を行います。	教育委員会	教育研修課

施策区分2
 教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援

施策1
 就学前教育・保育の質の向上

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
8	保育所のICT化支援	保育士・保育教諭の業務負担の軽減や安全・安心な保育環境の確保を支援するため、保育所におけるICT化を行うためのシステム等の導入に対し補助を実施します。	保育所におけるICT化を行うためのシステム等の導入に対し、導入機能数に応じて下記の通り補助を実施した。 ・認可施設：3施設 ・届出保育施設：1施設	保育士・保育教諭の業務負担の軽減や安全・安心な保育環境の確保を支援するため、保育所におけるICT化を行うためのシステム等の導入に対し補助を実施します。	こども未来局	幼保連携政策課
9	教育・保育施設に対する監査指導	児童福祉施設及び家庭的保育事業等の認可や事業の開始等の届出に関する事務を行うとともに、関係法令や基準に基づき、適切な指導監督を実施し、指導監査結果の情報公開を行います。 また、経験豊富な保育士等が立入調査に同行し、保育についてのアドバイスを行うなど、保育の質の向上を図ります。	児童福祉施設などの認可や事業の開始等の届出に関する事務を遅滞なく行ったほか、下記のとおり指導監査を実施した。 保育所、保育所型認定こども園、母子生活支援施設：36施設中36施設 幼保連携型認定こども園：46施設中28施設 幼稚園型認定こども園、新制度幼稚園：7施設中4施設 届出保育施設：91施設中46施設	児童福祉施設及び家庭的保育事業等の認可や事業の開始等の届出に関する事務を行うとともに、関係法令や基準に基づき、適切な指導監督を実施し、指導監査結果の情報公開を行います。 また、経験豊富な保育士等が立入調査に同行し、保育についてのアドバイスを行うなど、保育の質の向上を図ります。	こども未来局	幼保連携政策課
10	保育士等に対する資質の向上研修	幼稚園教諭・保育士・保育教諭が抱えている問題等を研修テーマに取り上げるとともに、講義形式、受講者参加型、実技講習など、現場のニーズに対応した各種研修を行うことにより、保育者の資質の向上を図ります。	【幼保連携政策課】 児童福祉研修として、初任者研修、救急救命研修、事故防止研修、ハラスメント研修、虐待防止研修、感染症対策研修、保護者対応研修、特別支援保育研修を保育士等を対象に実施し、合計832人が参加した。 【教育研修課】 経験年数や役職などキャリアに応じた研修及びニーズに応じた研修を実施した。 受講者延べ 135人	幼稚園教諭・保育士・保育教諭が抱えている問題等を研修テーマに取り上げるとともに、講義形式、受講者参加型、実技講習など、現場のニーズに対応した各種研修を行うことにより、保育者の資質の向上を図ります。	こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 教育研修課
11	教育・保育施設に関する評価等の実施	市立保育所における年1回の保護者アンケート・保育者アンケートの実施、市立こども園における保護者アンケートとこども園評価をもとにこども園評議員会の実施、私立保育所・認定こども園における自己評価と、その結果の公表等により、教育・保育の質の確保・向上を図ります。 また、市立幼稚園では、保護者アンケートと学校園評価をもとに学校評議員会を実施し、運営の改善に努めます。	【幼保連携政策課】 指導監査において私立保育所・認定こども園68施設の自己評価（認定こども園は結果公表を含む）を確認した。 【こども保育課】 年1回、各アンケートを実施し、評議員会の実施結果の公表等により、教育保育の質の向上、運営の改善に努めた。 【学校指導課】 市立幼稚園では、保護者アンケートと学校園評価をもとに学校評議員会を実施し、運営の改善に努めた。	市立保育所における年1回の保護者アンケート・保育者アンケートの実施、市立こども園における保護者アンケートとこども園評価をもとにこども園評議員会の実施、私立保育所・認定こども園における自己評価と、その結果の公表等により、教育・保育の質の確保・向上を図ります。 また、市立幼稚園では、保護者アンケートと学校園評価をもとに学校評議員会を実施し、運営の改善に努めます。	こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 こども保育課 学校指導課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
12	私立施設低年齢児利用円滑化事業	私立施設における0、1歳児の年度途中利用の円滑化を図るため、保育士等の配置に係る経費の一部を助成します。	交付対象施設：77施設 交付実績：53,952,000円	私立施設における0、1歳児の年度途中利用の円滑化を図るため、保育士等の配置に係る経費の一部を助成します。	こども未来局	こども保育課
13	保育体制強化事業	保育士等の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する私立施設に対し、その経費の一部を助成します。	保育士等の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する私立施設に対し、その経費の一部を助成した。(51施設・68,367,188円)	保育士等の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する私立施設に対し、その経費の一部を助成します。	こども未来局	こども保育課
14	就学前教育・保育と小学校教育の連携	「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用促進や合同研修、交流活動、保幼小連絡会の開催により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。	【幼保連携政策課】 指導監査において私立保育所、認定こども園67施設での保育要録の送付を、母子生活支援施設1施設における関係部署との連携を確認した。 【学校指導課・こども保育課】 「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用促進の他、保幼小連携研修会を実施し、小学校区ごとの「架け橋期カリキュラム」を作成した。	「姫路市幼児教育共通カリキュラム」及び「ひめじ保幼小連携教育カリキュラム」の活用促進や合同研修、交流活動、保幼小連絡会の開催により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。	こども未来局 教育委員会	幼保連携政策課 こども保育課 学校指導課
15	幼稚園年休等代替教員の配置	園長及び学級担任が年休取得や研修参加等で不在になる場合に、年休等代替教員を派遣することで、教員数を確保し、園児の安全を保障するとともに、教員が安心して勤務できる職場の環境づくりを推進します。	園長及び学級担任が年休取得や研修参加等で不在になる場合に、年休等代替教員を派遣しているが、令和7年度は新規登録7人、派遣実績543回となり例年より多く派遣することができた。	園長及び学級担任が年休取得や研修参加等で不在になる場合に、年休等代替教員を派遣することで、教員数を確保し、園児の安全を保障するとともに、教員が安心して勤務できる職場の環境づくりを推進します。	教育委員会	教職員課

施策2 保育人材確保の取組

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
16	保育士・保育所支援センター	市役所内の「保育士・保育所支援センター」において、私立保育所等で働く保育士・保育教諭を安定的に確保できるよう、再就職支援や私立施設へのあっせん等を行います。	求人登録は81施設203人、求職登録は52人、求職相談は311件あり、107人に対して紹介を行い、38人が就職した。	市役所内の「保育士・保育所支援センター」において、私立保育所等で働く保育士・保育教諭を安定的に確保できるよう、再就職支援や私立施設へのあっせん等を行います。	こども未来局	幼保連携政策課
17	キャリアアップ研修	保育現場の園長、主任保育士等の下で、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を担う初任後から中堅までの職員の専門性・資質向上を図ります。	全8回の研修を実施し、延べ694人が受講した。その内、625人に対して修了証を交付した。	保育現場の園長、主任保育士等の下で、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を担う初任後から中堅までの職員の専門性・資質向上を図ります。	こども未来局	幼保連携政策課
18	未来の保育士応援プロジェクト	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士・保育教諭に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。	・中学・高校生とその家族約60人、保育士養成校5校との交流事業を行った。 ・市内中学校5校465人に対して、保育士・保育教諭が出前講座を行い、保育や保育士の仕事の魅力を伝えた。	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士・保育教諭に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。	こども未来局	幼保連携政策課
19	保育士等定着促進事業	幼保連携型認定こども園に必要な保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ保育教諭の資格取得に対する支援や、各種研修、関係機関との連絡会議等を行い、保育士等の人材確保と職場定着を図ります。	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業として3施設（4人）に補助を行ったほか、就職・再就職研修や管理者研修、保育士確保に関する連絡会議等を実施した。	幼保連携型認定こども園に必要な保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ保育教諭の資格取得に対する支援や、各種研修、関係機関との連絡会議等を行い、保育士等の人材確保と職場定着を図ります。	こども未来局	幼保連携政策課
20	保育人材確保に係る給付・補助事業	私立保育所・認定こども園への就職を促進するため、事業者が保育士等の住居借り上げや奨学金返済支援を行う場合の費用の補助を実施します。	保育士等への支援を行う事業者に対し、下記のとおり補助を実施した。 ・住居借り上げ支援事業 23施設（39人） ・奨学金返済支援事業 50施設（119人） ・保育料支援事業 41施設（79人）	私立保育所・認定こども園への就職を促進するため、事業者が保育士等の住居借り上げ、奨学金返済支援、保育料支援を行う場合の費用の補助を実施します。	こども未来局	幼保連携政策課
21	私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業	職員の処遇改善に積極的に取り組む私立施設に対し、その経費の一部を助成します。	85施設・208,200,000円	職員の処遇改善に積極的に取り組む私立施設に対し、その経費の一部を助成します。	こども未来局	こども保育課

施策3 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
22	学力向上推進事業	授業づくりのポイントを教員に示し、授業改善を推進します。 また、探求的な学びを支援するとともに、ICT機器を活用したオンライン交流を行うことができる環境を整えます。	指導主事による学校訪問等の機会に「わくわくする授業づくり」をもとに指導助言を行った。「ワクワク授業応援サイト」に市内の実践事例を紹介し、授業改善を支援した。	授業づくりのポイントを教員に示し、授業改善を推進します。 また、探求的な学びを支援するとともに、ICT機器を活用したオンライン交流を行うことができる環境を整えます。	教育委員会	学校指導課
23	生徒指導活動振興事業	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。	(生徒指導自立支援員) 小学校9校、中学校3校、義務教育学校前期2校(計14校、14名)を配置し、個に応じた指導や多面的な理解に基づく指導などの取組を進めた。 (不登校児童生徒支援員) 姫路市立の全中学校36校と、小学校のうち長期欠席児童数の多い35校へ配置を行うことで、今まで学校に来られなかった生徒が、サポートルームなら来られるようになるなど居場所づくりになった。 支援した児童生徒数：746人	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。	教育委員会	学校指導課
24	働きがいのある学校園づくりの推進	教職員がこどもとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、ICTや外部人材の活用等により、校務・業務の効率化や適正化など学校における働き方改革を進めます。 また、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働き方改革を進めます。	スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用、徴収金システムの構築、業務量管理システムの導入により、校務の効率化・適正化に取り組んだ。 教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化に向けて、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定した。	教職員がこどもとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、ICTや外部人材の活用等により、校務・業務の効率化や適正化など学校における働き方改革を進めます。 また、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働き方改革を進めます。	教育委員会	教職員課
25	教育の情報化の推進事業	1人1台端末やデジタルコンテンツ等を活用し、授業の改善を図ります。また、アカウント管理やフィルタリングにより、学校教育においてこどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備します。	1人1台端末やデジタルコンテンツ等を活用し、授業の改善を図りました。また、アカウント管理やフィルタリングにより、学校教育においてこどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備しました。	1人1台端末やデジタルコンテンツ等を活用し、授業の改善を図ります。また、アカウント管理やフィルタリングにより、学校教育においてこどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備します。	教育委員会	教育研修課
26	地域住民による学校運営参画の推進	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築します。	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制の構築に努めた。	学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民が、教職員と定期的に協議し、学校教育活動への支援を強め、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を構築します。	教育委員会	学校指導課
27	ひょうごがんばり学びタイム事業	兵庫県の「ひょうごがんばり学びタイム事業」により、地域人材を活用して、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒を対象に、放課後等に補充学習を実施します。	兵庫県の「ひょうごがんばり学びタイム事業」により、72人の地域人材を活用し、延べ941回の学習支援を行った。	兵庫県の「ひょうごがんばり学びタイム事業」により、地域人材を活用して、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒を対象に、放課後等に補充学習を実施します。	教育委員会	学校指導課
28	スクールヘルパー制度	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。	警察OBの9名のスクールガードリーダーにより5月から2月まで(8月を除く)月に一回各学校へ訪問し、スクールヘルパー及び地域の安全ボランティアと連携し、校内外の安全の充実を図った。	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。	教育委員会	健康教育課

施策 4 将来のための知識に関する教育や啓発

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
29	海外姉妹都市との青少年交流	(公財)姫路市文化国際交流財団では、姉妹都市でのホームステイやオンライン交流等の機会を提供します。自らの文化や姫路について学ぶとともに、交流を通じて異なる文化を理解し、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年を育成します。	アデレート市と昌原市に中高生13名を派遣するとともに、両市から中高生13名を受け入れた。また、ひめじ子ども国際交流スクールの一環で、市内小学生がアデレード市小学生とオンライン交流を行った。	(公財)姫路市文化国際交流財団では、姉妹都市への派遣・受入を通して、お互いの家庭でのホームステイやオンライン交流等の機会を提供します。自らの文化や姫路について学ぶとともに、交流を通じて異なる文化を理解し、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年を育成します。	観光経済局	国際戦略室
30	留学生との交流	(公財)姫路市文化国際交流財団では、異文化理解を深めるとともに、海外留学や進路、将来のキャリアについて考えるきっかけにもらうため、兵庫県内の大学に通う留学生と英語で交流する機会を提供します。	姫路市内の高校生10名と、市内専門学校に通う留学生9名、クリチバ市出身の留学生3名がお互いの国や文化の紹介をしたり、和菓子作りを一緒に体験したりして交流した。	・姫路市グローバル人材育成事業 日本の高校生と外国人留学生との交流を通じて、グローバル人材を育成します。国際理解を深め、コミュニケーション能力を高めることにより、参加者がグローバルな視点とスキルを身につけることを支援します。 ・(公財)姫路市文化国際交流財団による国際交流事業 兵庫県内の大学や専門学校等に通う留学生と英語で交流する機会を提供します。異文化への理解を深めるとともに、参加者が海外留学や将来のキャリアについて考えるきっかけを創出します。	観光経済局	国際戦略室
31	グローバル人材育成プログラム	姫路市SDGs未来都市計画に掲げるグローバル人材にふさわしい姫路・播磨に関する知識や異文化コミュニケーション力、表現力、発信力等を身につけてもらうオンライン講座を実施します。	姫路市SDGs未来都市計画に掲げるグローバル人材にふさわしい姫路・播磨に関する知識や異文化コミュニケーション力、表現力、発信力等を身につけてもらう講座を10月から11月にかけて全4回実施し、申込者23名のうち13名が修了されました。	姫路市SDGs未来都市計画に掲げるグローバル人材にふさわしい姫路・播磨に関する知識や異文化コミュニケーション力、表現力、発信力等を身につけてもらうオンライン講座を実施します。	政策局	ひめじ創生戦略室
32	未来の保育士応援プロジェクト 【再掲】	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士・保育教諭に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。	No.18のとおり	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士・保育教諭に夢やあこがれを持ってもらうために交流事業などを実施します。	こども未来局	幼保連携政策課
33	消費者教育、啓発等の推進	・夏休み子ども消費生活学習会や学校指導者向け研修などによる消費者啓発を行います。 ・消費生活に関する各種苦情・問合せ等への対応などを行います。 ・小・中学生用ほか各種啓発パンフレットの作成、悪質商法等の出前講座及び啓発ビデオの貸出し、メディア等による消費生活センターの広報啓発などを行います。	・8月4日姫路科学館において、夏休み消費学習会「薄型テレビ解体・家電リサイクルを学ぼう」を開催し、午前の部：34名、午後の部：36名が、体験を通して生活においてのリサイクルの大切さを学んだ。 ・令和7年度新規相談件数：5,214件、継続相談件数：2,576件、受付総数：7,790件 ・小学校5年生、中学1年生、高校1年生に消費者被害防止に向けたパンフレットを作成配布した。また各種啓発パンフレットや出前講座、広報媒体等を活用し、ライフステージや場に応じた体系的な消費者教育の推進に取り組んだ。	・夏休み子ども消費生活学習会や学校指導者向け研修などによる消費者啓発を行います。 ・消費生活に関する各種苦情・問合せ等への対応などを行います。 ・小・中学生用ほか各種啓発パンフレットの作成、悪質商法等の出前講座及び啓発ビデオの貸出し、メディア等による消費生活センターの広報啓発などを行います。 ・身近に相談できる窓口として、消費生活センター・「消費者ホットライン188」の周知を図るため、ポスター、チラシ、SNS等を活用して啓発を実施します。	市民局	市民総合相談室

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
34	労働者の権利に関する普及啓発	労働者の権利に関する知識について、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用した制度趣旨等の普及啓発を実施します。	ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用した制度趣旨等の普及啓発を実施	労働者の権利に関する知識について、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用した制度趣旨等の普及啓発を実施します。	観光経済局	労働政策課
35	キャリア教育	こどもが主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、キャリア教育の充実を図ります。	自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオを活用し、児童生徒が、小～高までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心に取り組んだ。	こどもが主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、キャリア教育の充実を図ります。	教育委員会	学校指導課
36	トライやる・ウィーク体験学習事業	中学2年生が学校を離れて5日間職業体験などを行うことを通して、望ましい職業観を育みます。	全ての市立中学校・義務教育学校において、5日間の職業体験を行った。	中学2年生が学校を離れて5日間職業体験などを行うことを通して、望ましい職業観を育みます。	教育委員会	学校指導課

施策5 健康・性に関する教育や普及啓発、相談支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
37	食育の推進	「ひめじ食育推進プラン」に基づき、学識経験者や公募委員等で構成する「食育推進会議」の開催や各種イベントの実施等により、関係機関が連携しながら食育の取組を推進します。 また、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に基づき、給食の時間を中心に、学校教育活動全体を通して食育を推進します。	【保健所健康課】 「ひめじ食育推進プラン」に基づき、学識経験者や公募委員等で構成する「食育推進会議」を1回開催および、各種イベントの実施等により、関係機関が連携しながら食育の取組を推進した。また、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に基づき、給食の時間を中心に、学校教育活動全体を通して食育を推進した。 【健康教育課】 ・食に関する指導体制の確立（全体計画及び年間指導計画の作成） 小69校、中36校、特1校が計画を作成し、学校、教育活動全体で食育を推進 ・体験学習の実施（米・野菜作りなど） 小69校、中36校、特1校が計画を作成し、学校、教育活動全体で食育を推進 ・保護者向け啓発活動の実施（給食試食会の実施・給食だより等の配布） 給食だより：小65校、中32校、特1校で配付 ・手作り朝ごはんコンテストの実施 応募総数：8,904点	「ひめじ食育推進プラン」に基づき、学識経験者や公募委員等で構成する「食育推進会議」の開催や各種イベントの実施等により、関係機関が連携しながら食育の取組を推進します。 また、「姫路市立小中学校における食育推進プラン」に基づき、給食の時間を中心に、学校教育活動全体を通して食育を推進します。	健康福祉局 教育委員会	保健所健康課 健康教育課
38	ライフステージに応じた健康や性に関する健康教育	乳幼児期の親子を対象とした「親と子の性教育」を実施、市内のすべての中学校の中1、中3を対象に「思春期出前授業」を実施する等、ライフステージに応じた健康や性に関する健康教育を実施します。	親と子の性教育（乳幼児期:6回138人、小学1～3年:2回63人）、思春期出前授業:90回10,324人、その他:10回642人	乳幼児期と小学1～3年生の親子を対象とした「親と子の性教育」を実施、市内のすべての中学校の中1、中3を対象に「思春期出前授業」を実施する等、ライフステージに応じた健康や性に関する健康教育を実施します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
39	思春期保健相談	思春期の若者に対して、様々なニーズに応じた専門的な相談に多職種で対応します。	相談件数:33件 デジタル戦略室と連携し、姫路市学習プラットフォーム内で思春期の健康相談をR7年9月から開始（相談件数:再掲5件）	思春期の若者に対して、様々なニーズに応じた専門的な相談に多職種で対応します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
40	学校体育の充実	小学校・中学校体育研究会による指導力向上に向けた研修会等を実施し、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせる学校体育の実践を図ります。	小学校・中学校体育研究会による指導力向上に向けた研修会として12/1に実技研修会を実施し、運動の特性や魅力に触れさせる学校体育の実践を図った。また、小学校では11/18に、中学校では11/7に研究発表会を実施し、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせる学校体育の実践を図った。	小学校・中学校体育研究会による指導力向上に向けた研修会等を実施し、運動の特性や魅力に触れさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせる学校体育の実践を図ります。	教育委員会	健康教育課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
41	学校保健の充実	こどもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教育活動全体において組織的に健康教育を推進します。	各学校で年1回以上の学校保健委員会を開催し、学校医、学校歯科医と連携したり、健康診断時に保健指導等を実施したりして、組織的に健康教育を推進するよう努めた。	こどもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための基礎を培うために、教育活動全体において組織的に健康教育を推進します。	教育委員会	健康教育課
42	「性教育指導の手引き」に基づく指導	性教育における重点的な内容や配慮すべき事項を整理した「性教育指導の手引き」を活用し、幼稚園から高等学校まで系統立てた性に関する指導の充実に努めます。	性教育担当者会において「性教育指導の手引き」の活用を啓発し、幼稚園から高等学校まで系統立てた性に関する指導の充実に努めた。	性教育における重点的な内容や配慮すべき事項を整理した「性教育指導の手引き」を活用し、幼稚園から高等学校まで系統立てた性に関する指導の充実に努めます。	教育委員会	健康教育課
43	教育相談事業	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化することどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	来所相談件数：6,478件 電話相談件数：1,273件	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化することどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	教育委員会	育成支援課

施策6 ジェンダー平等の実現と性の多様性の理解増進

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
44	男女共同参画の視点に立った生まれる前からの保育・教育の推進	乳幼児期における家庭教育や幼稚園、保育所・認定こども園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養っていきます。また、子どもが生まれる前の保護者に向けても意識啓発を行います。	【幼保連携政策課】 指導監査において職員への人権擁護に関する研修の実施を私立保育所・認定こども園68施設において確認した。 【こども保育課】 保育・教育の場面で性差にこだわらず一人ひとりの能力や個性が発揮できるような関わりを行った。 【保健所健康課】 乳幼児期における家庭教育や幼稚園、保育所・認定こども園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養えるよう取り組んだ。また、子どもが生まれる前の保護者に向けても意識啓発を行った。 【こどもの未来健康支援センター】 乳幼児期から若者まで性や健康に関するセミナーの中で男女共同参画についての啓発を行った。 【学校指導課】 幼稚園では、ジェンダー問題に敏感な視点で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう努めた。 【人権教育課】 計画訪問の際に、教員に対し、就学前の保育実践の手引き『クレヨン』（幼児・保護者・教員向けに分類した研修用冊子）の活用を勧めました。	乳幼児期における家庭教育や幼稚園、保育所・認定こども園での保育・教育の場面で、一人ひとりの能力や個性が発揮できるよう、ジェンダー問題に敏感な視点を養っていきます。また、子どもが生まれる前の保護者に向けても意識啓発を行います。	こども未来局 健康福祉局 教育委員会	幼保連携政策課 こども保育課 保健所健康課 こどもの未来健康支援センター 学校指導課 人権教育課
45	男女共同参画社会を目指す学校教育の推進	学校教育において、男女の平等や相互の理解・協力について適切に指導を行うとともに、男女平等の視点に立った生徒指導・進路指導を推進します。また、自らの考えや立場を伝え、互いに理解し合う能力や主体的に進路を選択する能力を育成します。	【学校指導課】 学校教育において、男女の平等や相互の理解・協力について適切に指導を行うとともに、男女平等の視点に立った生徒指導・進路指導を推進している。 【人権教育課】 5/21見野の郷交流館で行われた中学校男女共生担当者会において、教員に対し啓発のための研修を行いました。また、各学校においては、道徳科の時間等で、男女平等教育副読本『ゆめいっぱい』等の教材を使い、違いを認め協働して生活を高められる能力の育成に努めました。	学校教育において、男女の平等や相互の理解・協力について適切に指導を行うとともに、男女平等の視点に立った生徒指導・進路指導を推進します。また、自らの考えや立場を伝え、互いに理解し合う能力や主体的に進路を選択する能力を育成します。	教育委員会	学校指導課 人権教育課
46	理工チャレンジ事業、中高大学生向け講座	理工系分野に進学を考える女子生徒を応援することを目的とした理工チャレンジ事業を実施します。また、中学生・高校生・大学生向けにジェンダーやアンコンシャス・バイアスなどに関する講座を行います。	市内企業を2か所訪問し、工場見学や実験、女性社員との交流などを行う当該事業を2日間実施。参加人数は延べ41人。	理工系分野に進学を考える女子生徒を応援することを目的とした理工チャレンジ事業を実施します。また、中学生・高校生・大学生向けにジェンダーやアンコンシャス・バイアスなどに関する講座を行います。	市民局	男女共同参画推進センター
47	性の多様性に関する啓発活動	講座の開催等を通して性の多様性に関する啓発を行うとともに、人権相談を実施します。	人権啓発指導員が様々な人権問題について総合センターや公民館を中心に令和7年度46回講座を開催。 人権啓発課・人権啓発センターにおける様々な人権に関する相談件数は令和7年度40件。	講座の開催等を通して性の多様性に関する啓発を行うとともに、様々な人権に関する人権相談を実施します。	市民局	人権啓発課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
48	性の多様性に関する学校の体制整備	性的指向やジェンダーアイデンティティ等に対する正しい理解を広げ、学校園におけるこども達の心と体の安定した成長を支援するとともに、保護者をはじめとする関係者を支援します。また、教職員に対する研修の充実を図ります。	【健康教育課】 性的指向やジェンダーアイデンティティ等に対する正しい理解を広げ、学校園におけるこども達の心と体の安定した成長を支援するため、人権教育課が主催する性の多様性に係る対策懇話会に健康教育課職員が参加した。 【人権教育課】 学校からの相談に応じて、対策懇話会で検討し対応しました。また、アドバイザーを派遣し、教職員研修を行いました。 ・相談対応件数 小学校0件 中学校9件 ・アドバイザー派遣 4/4（安室中）教職員研修	性的指向やジェンダーアイデンティティ等に対する正しい理解を広げ、学校園におけるこども達の心と体の安定した成長を支援するとともに、保護者をはじめとする関係者を支援します。また、教職員に対する研修の充実を図ります。	教育委員会	健康教育課 人権教育課

施策7 いじめ防止・いじめ対応

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
49	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	・市事業として、学校カウンセラーを市立高校すべてに配置した。また、県事業として、市立全中学校と小学校17校にスクールカウンセラーを配置した。スクールカウンセラーは、児童生徒向け教育プログラムを年間2回以上実施した。（相談件数：11,296件） ・スクールソーシャルワーカーを市立全中学校に配置し、児童生徒及び保護者と面談等を行うなど支援した。（相談件数：6,856件）	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	教育委員会	学校指導課
50	学校サポート専門チーム事業	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート専門チーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。	学校に対して、専門的見地からの助言や適切な支援をすることで、学校が自信を持って事案に対応することができた。 ・対応事案 50件 ・ワーキング会議 539回 ・サポート会議 78回	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート専門チーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。	教育委員会	学校指導課
51	いじめ相談窓口事業	いじめの早期発見・解決を図るため、児童生徒及び保護者等からの相談や、外部からの情報で把握したいじめ事案に迅速に対応します。	児童生徒や保護者が学校へ直接相談しにくい内容について相談員が窓口となり、速やかに学校に情報提供や助言を行うことができた。 ・電話相談59件 ・相談員の派遣27件	いじめの早期発見・解決を図るため、児童生徒及び保護者等からの相談や、外部からの情報で把握したいじめ事案に迅速に対応します。	教育委員会	学校指導課
52	いじめ防止人権学習事業	外部講師によるワークショップや講演会を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応をはじめ、SOSの出し方に関する学習事業を行います。	市内全中学校において、以下の方法で、いじめの未然防止やSOSの出し方等について学習事業を行いました。 ・講演会9校 ・ワークショップ27校	外部講師によるワークショップや講演会を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応をはじめ、SOSの出し方に関する学習事業を行います。	教育委員会	人権教育課
53	教育相談事業【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化することどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	No.43のとおり	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化することどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	教育委員会	育成支援課
54	地域別連絡会・関係学校連絡会	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強化しながら円滑な連携を行うための情報交換及び協議を行います。	地域別連絡会：5月、12月、2月実施 関係学校連絡会：10月実施	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強化しながら円滑な連携を行うための情報交換及び協議を行います。	教育委員会	育成支援課

施策 8 不登校のこどもへの支援

No.	事業名	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	担当部署	
55	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 【再掲】	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	No.49のとおり	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、こどもや保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	教育委員会	学校指導課
56	自宅学習のサポート	不登校児童生徒について、一定の要件を満たす場合、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとします。	民間施設が提供しているICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数は、小学生 4 名、中学生 3 名	不登校児童生徒について、一定の要件を満たす場合、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとします。	教育委員会	学校指導課
57	姫路市不登校対策連絡協議会	全市を上げて不登校対策に取り組むため、姫路市不登校対策連絡協議会を開催し、市内の不登校児童生徒の現状把握と、それぞれが可能な支援の在り方や取組等に関する協議・検討、情報共有を行い、不登校児童生徒への支援の一層の充実を図ります。	・学識経験者や臨床心理士、フリースクール等民間施設の関係者、保護者など不登校に関する関係者が参加し、市内の不登校児童生徒の現状把握や支援の在り方、取組などを協議し、協議した内容を市内の小中学校に周知した。 第 1 回：9 月 1 日（月）6 0 名の参加 第 2 回：2 月 1 7 日（火）5 6 名の参加	全市を上げて不登校対策に取り組むため、姫路市不登校対策連絡協議会を開催し、市内の不登校児童生徒の現状把握と、それぞれが可能な支援の在り方や取組等に関する協議・検討、情報共有を行い、不登校児童生徒への支援の一層の充実を図ります。	教育委員会	学校指導課 育成支援課
58	不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）の配置	校内サポートルームに学習支援や生活支援等を行う不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）を配置し、児童生徒の個に応じたより柔軟できめ細やかな支援の充実を図ります。	姫路市立の全中学校 3 6 校と、小学校のうち長期欠席児童数の多い 3 5 校へ配置を行うことで、今まで学校に来られなかった生徒が、サポートルームなら来られるようになるなど居場所づくりになった。 支援した児童生徒数：7 4 6 人	校内サポートルームに学習支援や生活支援等を行う不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）を配置し、児童生徒の個に応じたより柔軟できめ細やかな支援の充実を図ります。	教育委員会	学校指導課
59	フリースクール等利用支援事業	学習支援や教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、利用料等を助成します。	今まで自宅以外での活動ができにくかったが、フリースクールを利用し始めてから、自宅以外での活動ができるようになった。フリースクール利用をきっかけに学校へ登校できる日が増えた。 令和 7 年度第 1 期 小学生 17 人、中学生 13 人、合計 30 人 令和 7 年度第 2 期 小学生 29 人、中学生 19 人、合計 48 人 令和 7 年度第 1 期 1,143,000 円 令和 7 年度第 2 期 1,771,000 円	学習支援や教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、利用料等を助成します。	教育委員会	学校指導課
60	フリースクール等の学習環境等の調査	不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設についてのガイドラインに基づき、学校からの申請により、フリースクール等の学習環境等に関する調査を実施します。	・調査を行った回数 65 回 ・出席扱いを申請した児童生徒数 令和 7 年度小学生 38 名、中学生 51 名	不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設についてのガイドラインに基づき、学校からの申請により、フリースクール等の学習環境等に関する調査を実施します。	教育委員会	学校指導課 育成支援課
61	教育相談事業 【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	No.43のとおり	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化するこどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	教育委員会	育成支援課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
62	適応教室	総合教育センターで、学校に行きにくい小・中学生のための学校以外の居場所として、「適応教室」（小集団活動・集団活動）を設置するとともに、市内4か所にて「出張型適応教室」を開設し、こどもたちをありのまま認める中で思いを受け止め、心のケアをしながら対応します。	教育支援教室 「ふれあい」@総合教育センター 月・火・木・金 10:00～14:20 「きらぼし」@総合教育センター 水（月3回） 13:00～14:30 「すまいる」@安富、広畑、大塩、香寺 毎月各教室2回程度実施 10:00～12:00	総合教育センターで、学校に行きにくい小・中学生のための学校以外の居場所として、「教育支援教室」（小集団活動・集団活動）を設置するとともに、市内4か所にて「出張型教育支援教室」を開設し、こどもたちをありのまま認める中で思いを受け止め、心のケアをしながら対応します。	教育委員会	育成支援課
63	不登校親の会「あゆみの会」	不登校児童生徒のいる保護者を対象としたグループミーティングを開催し、保護者同士の支え合いを通して、不登校児童生徒の自立・再登校に向けた支援を行います。	5月～2月 第3土 10:00～11:30	不登校児童生徒のいる保護者を対象としたグループミーティングを開催し、保護者同士の支え合いを通して、不登校児童生徒の自立・再登校に向けた支援を行います。	教育委員会	育成支援課

施策9 非行防止と自立支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
64	生徒指導活動振興事業 【再掲】	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導 自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。	No.23のとおり	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応のため、生徒指導 自立支援員及び不登校児童生徒支援員を配置します。	教育委員会	学校指導課
65	学校と警察の相互連携制度	児童生徒の問題行動等について、警察との連携を一層密にし、児 童生徒の非行及び犯罪防止並びに健全育成を図ります。	いじめや暴力行為等において、学校のみで対 応できない事案について、学校と警察が円滑 に連携できるよう調整に努めた。	児童生徒の問題行動等について、警察との連携を一層密にし、児 童生徒の非行及び犯罪防止並びに健全育成を図ります。	教育委員会	学校指導課
66	青少年健全育成活動	地域愛護育成会・健育委員会活動を実施するとともに、少年の主 張弁論大会の開催を通して青少年健全育成を図ります。	各校区での、地域愛護育成会・健育委員会の 実施及び少年の主張弁論大会の開催を通じ て、青少年健全育成に取り組んだ。 ・地域愛護育成会 34中学校区実施 ・健育委員会 44小学校区実施 ・弁論大会ブロック大会 35人参加 ・弁論大会中央大会 8人参加	地域愛護育成会・健育委員会活動を実施するとともに、少年の主 張弁論大会の開催を通して青少年健全育成を図ります。	教育委員会	生涯学習課
67	健全育成活動	関係諸機関と連携を図りながら、補導活動を実施します。また、 ティッシュの配布や薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座 の実施等の啓発活動を通して、青少年の健全育成と非行防止の意 識の高揚を図ります。	ゆかたまつり特別補導、年末特別補導、たつ の市民まつり広域補導、赤穂義士祭広域補導 ネットトラブル対策講座：28回実施（5,272 人受講） 薬物乱用防止教室：34回実施（2,913人受 講）	関係諸機関と連携を図りながら、補導活動を実施します。また、 ティッシュの配布や薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座 の実施等の啓発活動を通して、青少年の健全育成と非行防止の意 識の高揚を図ります。	教育委員会	育成支援課
68	予防啓発活動	少年無職化防止対策指導員を委嘱し、職場・高校・関係機関との 連携により、高校退学や離職を防止するための少年無職化防止対 策を推進します。 また、初発型非行の万引きを防止するため、関係機関と連携して 事例研究と対策を協議します。	家庭訪問等、1,192回実施 初発型非行防止対策会議：12月15日 （月）	少年無職化防止対策指導員を委嘱し、職場・高校・関係機関との 連携により、高校退学や離職を防止するための少年無職化防止対 策を推進します。 また、初発型非行の万引きを防止するため、関係機関と連携して 事例研究と対策を協議します。	教育委員会	育成支援課
69	教育相談事業 【再掲】	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化する こどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識 を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	No.43のとおり	総合教育センターに「教育相談総合窓口」を設置し、複雑化する こどもの教育や育ちに関する悩みに一元的に対応し、専門的知識 を持つスタッフによる電話相談や来所相談を行います。	教育委員会	育成支援課
70	地域別連絡会、関係学校連 絡会 【再掲】	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体 となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強 化しながら円滑な連携を行うため情報交換及び協議を行います。	No.54のとおり	生徒指導上の問題行動への対応について、学校と関係機関が一体 となって取り組むため、現状の共通理解を図り、各組織機能を強 化しながら円滑な連携を行うため情報交換及び協議を行います。	教育委員会	育成支援課

施策区分3 多様な遊びや体験の充実、居場所づくり

施策1 遊びや体験の場の充実

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
71	児童センター・児童館	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。 また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行った。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図った。 また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行った。 令和7年度利用実績 宿泊型児童館 121,696人 9児童センター合計 317,946人 坊勢児童館 3,734人	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。 また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。	こども未来局	こども支援課
72	移動児童センター	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供した。 令和7年度実績 787回実施 8,381人利用	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。	こども未来局	こども支援課
73	海外姉妹都市との青少年交流 【再掲】	(公財)姫路市文化国際交流財団では、姉妹都市でのホームステイやオンライン交流等の機会を提供します。自らの文化や姫路について学ぶとともに、交流を通じて異なる文化を理解し、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年を育成します。	No.29のとおり	(公財)姫路市文化国際交流財団では、姉妹都市への派遣・受入を通して、お互いの家庭でのホームステイやオンライン交流等の機会を提供します。自らの文化や姫路について学ぶとともに、交流を通じて異なる文化を理解し、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年を育成します。	観光経済局	国際戦略室
74	留学生との交流 【再掲】	(公財)姫路市文化国際交流財団では、異文化理解を深めるとともに、海外留学や進路、将来のキャリアについて考えるきっかけにもらうため、兵庫県内の大学に通う留学生と英語で交流する機会を提供します。	No.30のとおり	・姫路市グローバル人材育成事業 日本の高校生と外国人留学生との交流を通じて、グローバル人材を育成します。国際理解を深め、コミュニケーション能力を高めることにより、参加者がグローバルな視点とスキルを身につけることを支援します。 ・（公財）姫路市文化国際交流財団による国際交流事業 兵庫県内の大学や専門学校等に通う留学生と英語で交流する機会を提供します。異文化への理解を深めるとともに、参加者が海外留学や将来のキャリアについて考えるきっかけを創出します。	観光経済局	国際戦略室

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
75	ボランティア体験事業の充実	こどもや若者のボランティア活動への関心と理解を深めるとともに、活動を始めるきっかけづくり、地域や社会で支え合うことのできる新たな人材育成を目的に、市民活動・ボランティアサポートセンターで「ひめじ夏のボランティア体験」、「ひめボラ」、「ハジメのイッポ」等、ボランティア体験事業を実施します。	こどもや若者のボランティア活動への関心と理解を深めるとともに、活動を始めるきっかけづくり、地域や社会で支え合うことのできる新たな人材育成を目的に、下記の体験事業を実施した。 ・「ひめじ夏のボランティア体験」（令和7年8月中旬に実施、高校生以上の学生を対象に181名が参加、うち高校生は147名） ・「ひめボラ」（令和7年11月中旬に実施、全年齢を対象に147名が参加、うち高校生以下は69名、大学・短大・大学院、専門学校在籍は21名） ・「ハジメのイッポ」（通年実施、全年齢を対象）	こどもや若者のボランティア活動への関心と理解を深めるとともに、活動を始めるきっかけづくり、地域や社会で支え合うことのできる新たな人材育成を目的に、市民活動・ボランティアサポートセンターで「ひめじ夏のボランティア体験」、「ひめボラ」、「ハジメのイッポ」等、ボランティア体験事業を実施します。	市民局	市民活動・ボランティアサポートセンター
76	ごみの分別、積込等の体験型環境学習	ごみの減量及び資源化に向けた意識の醸成を図るため、市内の認定こども園などへごみ収集車を派遣し、ごみの分別・積込などの体験型環境学習を実施します。合わせてフードドライブの取組みも紹介します。	ごみの減量及び資源化に向けた意識の醸成を図るため、市内11か所の認定こども園などへごみ収集車を派遣し、ごみの分別・積込などの体験型環境学習を実施し、合わせてフードドライブの取組みも紹介した。	ごみの減量及び資源化に向けた意識の醸成を図るため、市内の認定こども園などへごみ収集車を派遣し、ごみの分別・積込などの体験型環境学習を実施します。合わせてフードドライブの取組みも紹介します。	農林水産環境局	リサイクル課 北部美化事務所
77	こども・若者のスポーツ体験の充実	こども・若者を含む全年代がスポーツを体験できるよう、体育施設の整備、施設（指定管理者）等が行う教室事業、及びスポーツクラブ21、スポーツ少年団等の地域スポーツ団体への支援等を行います。	こども・若者を含む全年代がスポーツを体験できるよう、スポーツ施設の指定管理者による教室事業や、ひめじスポーツコミッション、市内トップスポーツチーム、スポーツ協会との連携による各種スポーツ教室、スポーツ探検隊を実施しました。あわせて、スポーツクラブ21やスポーツ少年団といった地域スポーツ団体への支援も行いました。	こども・若者を含む全年代がスポーツを体験できるよう、スポーツ施設の指定管理者による教室事業や、ひめじスポーツコミッション、市内トップスポーツチーム、スポーツ協会との連携による各種スポーツ教室、スポーツ探検隊を実施します。あわせて、スポーツクラブ21やスポーツ少年団等の地域スポーツ団体への支援等も行います。	観光経済局	スポーツ振興室
78	公園等の改良	こどもの身近な遊び・憩い・交流の場として、公園やスポーツ広場、チビッコ広場の改良を行います。	年間を通してこどもの遊び・憩い・交流の場となるよう、広場整備、施設設置、改良等を実施した。	こどもの身近な遊び・憩い・交流の場として、公園やスポーツ広場、チビッコ広場の改良を行います。	建設局	公園整備課
79	自然観察の森を通じた体験活動	自然観察の森にて、子ども対象の環境学習や自然素材を使用した工作教室等を実施します。	森にてバードウォッチングやロープを用いた木登りを実施。またネイチャーセンターにて竹を用いたクリスマスツリーやミニ門松づくりを実施した。 参加人数：小学生1,782人、幼児417人	自然観察の森にて、子ども対象の環境学習や自然素材を使用した工作教室等を実施します。	建設局	公園緑地課
80	学校における多様な体験活動の推進	「自然学校推進事業」、「体験活動推進事業」、「小学校低学年における環境体験事業」、「カリキュラム・マネジメント推進事業」で、多様な体験活動を推進します。	全市立小・中・義務教育学校において「自然学校推進事業」、「体験活動推進事業」、「小学校低学年における環境体験事業」、「カリキュラム・マネジメント推進事業」を実施し、多様な体験活動を推進した。	「自然学校推進事業」、「体験活動推進事業」、「小学校低学年における環境体験事業」、「カリキュラム・マネジメント推進事業」で、多様な体験活動を推進します。	教育委員会	学校指導課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
81	野外活動の振興	野外活動センター・青少年キャンプ場の運営により、多様な体験活動を促進します。	野外活動センター・青少年キャンプ場の運営により、多様な体験活動を実施した。 ・藤ノ木山野外活動センター利用人数 12,242人 ・太尾キャンプ場利用人数 356人	野外活動センター・青少年キャンプ場の運営により、多様な体験活動を促進します。	教育委員会	生涯学習課
82	文化活動の充実	地域に残る伝統行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れます。また、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させ、豊かな感性や情操を育みます。	各学校において地域の教育資源を活用した学習を推進した。また「カリキュラム・マネジメント推進事業」「『音楽のまちひめじ』学校支援事業」により、各校の文化的な体験活動を支援した。	地域に残る伝統行事・文化遺産等について調べる学習や伝統的な歴史文化などに親しむ学習を計画的に取り入れます。また、芸術に触れる機会や文化的な体験活動を充実させ、豊かな感性や情操を育みます。	教育委員会	学校指導課
83	学校図書館の充実	「魅力ある学校図書館支援事業」で学校司書を各校に配置し、学校図書館の充実を図り、こどもの読書の機会を充実させます。また、図書館と学校の協力体制を強化し、図書館司書とボランティアによる学校訪問、児童生徒の図書館見学や学校司書研修への講師派遣、団体貸出などを実施します。	【学校指導課】 全市立学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図り、こどもの読書の機会を充実に取り組んだ。 【場内図書館】 図書館と学校の協力体制を強化し、図書館司書とボランティアによる学校訪問、児童生徒の図書館見学や学校司書研修への講師派遣、団体貸出などを実施した。	「魅力ある学校図書館支援事業」で学校司書を各校に配置し、学校図書館の充実を図り、こどもの読書の機会を充実させます。また、図書館と学校の協力体制を強化し、図書館司書とボランティアによる学校訪問、児童生徒の図書館見学や学校司書研修への講師派遣、団体貸出などを実施します。	教育委員会	学校指導課 城内図書館
84	地域や家庭における読書活動の推進	「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館や学校等関係施設と連携し、こどもの読書環境の整備を進めるとともに、読み聞かせ等ボランティアの育成や、保護者へのこどもの読書に関する啓発・支援を行います。	「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館や学校等関係施設と連携し、こどもの読書環境の整備を進めるとともに、読み聞かせ等ボランティアの育成や、保護者へのこどもの読書に関する啓発・支援を行った。	「姫路市子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館や学校等関係施設と連携し、こどもの読書環境の整備を進めるとともに、読み聞かせ等ボランティアの育成や、保護者へのこどもの読書に関する啓発・支援を行います。	教育委員会	城内図書館

施策2 こども・若者の居場所づくり

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
85	児童センター・児童館 【再掲】	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。 また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。	No.71のとおり	市内の児童館・児童センターにおいて、0歳から18歳未満のこどもたちに楽しい遊びの場を提供し、健全な育成を図るとともに、子育て親子の交流や育児相談等も行います。特に、宿泊型児童館「星の子館」では、施設の特徴である「宿泊」「天体観測」「周辺の豊かな自然」を活かした遊びや体験の充実を図るとともに、近隣施設と連携し、施設利用の拡大を図ります。 また、利用者の安全・安心を確保するため、適切に整備を行います。	こども未来局	こども支援課
86	移動児童センター 【再掲】	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。	No.72のとおり	児童センター等のない校区を児童厚生員が巡回し、こどもと保護者に楽しい遊びと交流の場を提供します。	こども未来局	こども支援課
87	こども食堂への支援	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介した。 補助団体数 18団体 ホームページ掲載団体数 30団体	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。	こども未来局	こども支援課
88	青少年センター	利用者が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めるため、青少年センターの活用に取り組みます。	利用者が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めるため、青少年センターの活用に取り組んだ。 ・青少年センター利用人数 28,174人 ・青少年のための教養講座 2回開催 7/6 救急救命講習 16名参加 12/25 スタジオ・アナウンサー体験 13名参加 ・はるかぜステージ（3/8）の開催 7団体参加	利用者が自主的に多様な活動に取り組むとともに、活動を通じて互いの交流を深めるため、青少年センターの活用に取り組みます。	教育委員会	生涯学習課

施策3 放課後児童クラブの充実

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
89	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、支援員等への研修を通して、こどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう努めるとともに、運営の安定のため、支援員の配置拡充や、支援員等への処遇改善に取り組みます。	保護者の就労等により家庭で保護を受けられない児童を対象に放課後児童クラブを運営し、留守家庭児童の保護及び健全育成に努めた。また、クラブ職員を対象に放課後児童クラブ運営に必要な知識を習得するための研修を実施し、職員の資質向上を図った。 利用児童数（5月1日時点）：4,442人 支援員等研修実施回数：11回	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、支援員等への研修を通して、こどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう努めるとともに、運営の安定のため、支援員の配置拡充や、支援員等への処遇改善に取り組みます。	こども未来局	こども総務課

基本目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる

施策区分 1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援

施策 1 母子保健と小児・周産期医療体制の確保

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
90	小児・周産期救急医療体制の整備	市内の小児科、ハイリスク妊産婦及び新生児二次救急患者を24時間365日で受入れる体制を確保し、小児・周産期救急医療の維持・充実を図ります。	市内の小児科、ハイリスク妊産婦及び新生児二次救急患者を24時間365日で受入れる体制を確保し、小児・周産期救急医療の維持・充実を図った。	市内の小児科、ハイリスク妊産婦及び新生児二次救急患者を24時間365日で受入れる体制を確保し、小児・周産期救急医療の維持・充実を図ります。	健康福祉局	地域医療課
91	姫路市休日・夜間急病センター	姫路市休日・夜間急病センターにおいて、休日や夜間におけるこどもの急な病気に対応します。	姫路市休日・夜間急病センターにおいて、休日や夜間におけるこどもの急な病気に対応した。（令和7年度患者数：20,516人）	姫路市休日・夜間急病センターにおいて、休日や夜間におけるこどもの急な病気に対応します。	健康福祉局	地域医療課
92	高校生・大学生への啓発活動	こども総務課と合同でライフプランニング事業を実施するなど、高校生・大学生を対象としたプレコンセプションケアの周知啓発を行います。	高校生、大学生、専門学生を対象にプレコンセプションセミナーを実施。9回 520人	こども総務課と合同でセミナーを実施するなど、高校生・大学生等を対象としたプレコンセプションケアの周知啓発を行います。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
93	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」における啓発展示	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内のフリースペースを活用し、プレコンセプションケアに関する啓発展示を行うなど啓発活動を行います。	9月:デジタルサイネージによるプレコンセプションケアに関する動画放映。 年間フリースペース利用者:381人	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内のフリースペースを活用し、プレコンセプションケアに関する啓発展示を行うなど啓発活動を行います。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
94	早期妊娠届出の啓発	ホームページ掲載や、市内産科医療機関と連携しつつ早期の妊娠届出を周知します。	ホームページ掲載や、市内産科医療機関と連携しつつ早期の妊娠届出を周知した。	ホームページ掲載や、市内産科医療機関と連携しつつ早期の妊娠届出を周知します。	健康福祉局	保健所健康課
95	全妊婦面接相談支援事業	保健師等が妊娠届出時にすべての妊婦に面接相談を実施することで、要支援妊婦の早期介入とタイムリーな支援を行い、妊娠期からの子育て支援や児童虐待の早期発見、支援の充実を図ります。	保健師等が妊娠届出時に多くの妊婦と面接相談を実施（面接率97.1%）し、要支援妊婦の早期介入とタイムリーな支援を行い、妊娠期からの子育て支援や児童虐待の早期発見、支援の充実を図った。	保健師等が妊娠届出時にすべての妊婦に面接相談を実施することで、要支援妊婦の早期介入とタイムリーな支援を行い、妊娠期からの子育て支援や児童虐待の早期発見、支援の充実を図ります。	健康福祉局	保健所健康課
96	妊産婦等健康診査助成事業	妊産婦の健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。	妊産婦の健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成した。助成件数は妊婦健康診査42,375件、産婦健康診査6,297件、新生児聴覚検査3,313件であった。	妊産婦の健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課
97	伴走型相談支援事業	妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に個別面談を行うなど、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談支援を行います。	妊娠7か月頃の妊婦3,511人にアンケートを送付し、希望者に個別面談を行うなど、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談支援を行った。	妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に個別面談を行うなど、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型の相談支援を行います。	健康福祉局	保健所健康課
98	1か月児健康診査助成事業	1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成します。	1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成した。助成件数は3,324件であった。	1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
99	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師、訪問員（看護職）が訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなぎます。	生後4か月までの乳児のいる家庭3,350件を保健師、訪問員（看護職）が訪問（訪問率98.8%）し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげた。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師、訪問員（看護職）が訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなぎます。	健康福祉局	保健所健康課
100	乳幼児健康診査	こどもの順調な成長・発達と健康を守るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児について健康診査を行っています。また、健診時に個別栄養相談や集団指導を実施します。	こどもの順調な成長・発達と健康を守るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児について健康診査を行った。また、健診時に個別栄養相談や集団指導を実施した。	こどもの順調な成長・発達と健康を守るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児について健康診査を行っています。また、健診時に個別栄養相談や集団指導を実施します。	健康福祉局	保健所健康課
101	親子歯科保健事業	市内の指定医療機関で、妊娠中から産後の間に1回の歯科健診と、出産後こどもが1歳3か月になるまでに1回の歯みがき相談を実施します。	市内の指定医療機関で、妊娠中から産後の間に1回の歯科健診と、出産後こどもが1歳3か月になるまでに1回の歯みがき相談を実施した。妊産婦歯科受診者数は903人、こども受診者数は601人であった。	市内の指定医療機関で、妊娠中から産後の間に1回の歯科健診と、出産後こどもが1歳3か月になるまでに1回の歯みがき相談を実施します。	健康福祉局	保健所健康課
102	定期予防接種の実施	予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。	法令に基づき、令和7年度中の年齢到達した対象者に定期予防接種を実施した。	予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。	健康福祉局	保健所予防課
103	妊産婦に対する支援	市内6か所の保健センター、分室において、保健師等が妊産婦の面接、訪問、電話相談等で健康管理の支援を行います。	市内6か所の保健センター、分室において、保健師等が妊産婦の面接、訪問、電話相談等で健康管理の支援を行った。	市内6か所の保健センター、分室において、保健師等が妊産婦の面接、訪問、電話相談等で健康管理の支援を行います。	健康福祉局	保健所健康課
104	こどもの発育発達等の相談	未就学児について、こどもの発育発達等の相談に随時対応します。	【保健所健康課】 未就学児について、こどもの発育発達等の相談に随時対応した。 【こどもの未来健康支援センター】 令和7年度実績 発達相談 延べ1263件	未就学児について、こどもの発育発達等の相談に随時対応します。	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
105	妊娠・出産・子育てに関するオンライン相談	市内5か所の保健センター、分室等姫路市にお住いの妊婦や就学前児童の保護者を対象に、妊娠・出産の困りごとや子育てに関する相談をオンラインで実施します。	年24回実施、相談件数:37件	市内5か所の保健センター、分室等姫路市にお住いの妊婦や就学前児童の保護者を対象に、妊娠・出産の困りごとや子育てに関する相談をオンラインで実施します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
106	切れ目ない支援の実施	母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたる支援や、虐待の予防から個々の家庭に応じた支援など、子育て家庭に対する切れ目ない支援を実施します。	子育て支援室の各相談係を令和7年4月1日から、令和8年4月1日にかけて、順次各保健センターに分散配置した。これにより、母子保健職員との迅速な情報共有や支援等が可能になった。	母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたる支援や、虐待の予防から個々の家庭に応じた支援など、子育て家庭に対する切れ目ない支援を実施します。	こども未来局	子育て支援室
107	未熟児養育医療給付事業	未熟児が指定養育医療機関に入院した場合、医療費と入院時食事療養費を公費負担します。	未熟児が指定養育医療機関に入院した場合、医療費と入院時食事療養費を公費負担した。給付実人数は105人であった。	未熟児が指定養育医療機関に入院した場合、医療費と入院時食事療養費を公費負担します。	健康福祉局	保健所健康課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
108	多胎児の保護者への支援	妊娠中の方を含め、多胎児を育児している保護者同士の交流や多胎児育児の経験者によるピアを実施します。	年12回実施、年間参加者78組	妊娠中の方を含め、多胎児を育児している保護者同士の交流や多胎児育児の経験者によるピアを実施します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
109	養育支援ネット	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	総受理数528件 (支援件数501件、他機関依頼27件)	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
110	特定不妊治療等に係る先進医療費助成事業	国の先進医療会議において審議中または審議予定の医療技術と併せて実施した特定不妊治療等の治療費の一部を助成します。	国の先進医療会議において審議中または審議予定の医療技術と併せて実施した特定不妊治療等の治療費の一部を助成した。助成件数は19件であった。	国の先進医療会議において審議中または審議予定の医療技術と併せて実施した特定不妊治療等の治療費の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課
111	不妊治療ペア検査助成事業	不妊症について、不妊症の早期発見、早期治療を図るために行われたスクリーニング検査を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成します。	不妊症について、不妊症の早期発見、早期治療を図るために行われたスクリーニング検査を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成した。助成件数は223件であった。	不妊症について、不妊症の早期発見、早期治療を図るために行われたスクリーニング検査を受けた夫婦に対し、検査費の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課
112	不育症治療支援事業	不育症についての検査・治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成します。	不育症についての検査・治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成した。助成件数は37件であった。	不育症についての検査・治療を受けた夫婦に対し、医療費の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課
113	不妊・不育症等の専門相談	妊娠・出産にまつわる相談をはじめ、不妊や不育症などの専門相談の対応を実施します。	年間73件、電話や来所等で対応	妊娠・出産にまつわる相談をはじめ、不妊や不育症などの専門相談の対応を実施します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
114	卵子凍結費用助成事業	将来の妊娠出産に備えた卵子の凍結保存を希望する若者に対し、費用の一部を助成します。	将来の妊娠出産に備えた卵子の凍結保存を希望する若者に対し、費用の一部を助成した。助成件数は37件であった。	将来の妊娠出産に備えた卵子の凍結保存を希望する若者に対し、費用の一部を助成します。	健康福祉局	保健所健康課

施策2 産前産後の家事・育児等への支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
115	産前・産後サポート事業	産前産後に家事や育児の負担軽減を必要とする家庭に対して、ファミリーサポートセンター提供会員が家事支援・育児補助を行います。	産前産後に家事や育児の負担軽減を必要とする家庭に対して、ファミリーサポートセンター提供会員が家事支援・育児補助を行った。 利用者数：9人 利用件数：139件	産前産後に家事や育児の負担軽減を必要とする家庭に対して、ファミリーサポートセンター提供会員が家事支援・育児補助を行います。	こども未来局	こども支援課
116	産後ケア事業	産科医療機関、助産所で宿泊型、通所型、訪問型の産後ケア事業を実施し、出産後間もない母子のケア及び相談指導を実施します。	年間利用数：宿泊型566人、通所型963人、訪問型1526人	産科医療機関、助産所で宿泊型、通所型、訪問型の産後ケア事業を実施し、出産後1年未満の母子のケア及び相談指導を実施します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
117	ごみ出し支援事業（ふれあい収集）	可燃ごみをごみステーションまで出すことが困難な妊産婦の在宅生活を支援するため、週1回の戸別収集を実施します。	実績なし	可燃ごみをごみステーションまで出すことが困難な妊産婦の在宅生活を支援するため、週1回の戸別収集を実施します。	農林水産環境局	リサイクル課 北部美化事務所

施策3 地域子育て支援、家庭教育支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
118	利用者支援事業	こども保育課、すこやかセンター3階の子育て情報相談室、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	【こども支援課】 すこやかセンター3階のすこやか子育てセンターに2名、駅前すくすくひろばのに2名の利用者支援員を配置し、情報提供や相談・助言を行った。 相談件数：627件 【こども保育課】 窓口・電話等での施設利用相談に加え、地域子育て支援拠点等への出張相談も行った。 (相談件数：13,229件) 【こどもの未来健康支援センター】 年間実績：電話相談数284件 訪問相談数319件 面接(来所)相談数858件	こども保育課、すこやかセンター3階のすこやか子育てセンター、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	こども未来局 健康福祉局	こども支援課 こども保育課 こどもの未来健康支援センター
119	地域子育て支援拠点事業	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行った。 わくわく広場、駅前すくすくひろば相談件数：1,681件	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。	こども未来局	こども支援課 こども保育課
120	子育て講演会	地域子育て支援拠点において、子育て・子育て支援に関する講演会を実施します。	地域子育て支援拠点において、子育て・子育て支援に関する講演会を実施した。	地域子育て支援拠点において、子育て・子育て支援に関する講演会を実施します。	こども未来局	こども支援課
121	子育てサークルの支援	すこやかセンター3階の子育て情報相談室において、市民による子育てサークルが活動する場所として一時保育室を提供します。	すこやかセンター3階のすこやか子育てセンターにおいて、市民による子育てサークルが活動する場所として一時保育室を提供した。 活動回数：23回	すこやかセンター3階のすこやか子育てセンターにおいて、市民による子育てサークルが活動する場所として一時保育室を提供します。	こども未来局	こども支援課
122	子育て学習センター	すこやかセンター3階の子育て情報相談室において、3カ月間、親子で参加してふれあい遊びや季節の行事を楽しみながら、子育てに必要な知識を学ぶ「子育て学習センター」を実施します。	すこやかセンター3階のすこやか子育てセンターにおいて、子育て学習センターを実施した。 実績：7コース94組参加	すこやかセンター3階のすこやか子育てセンターにおいて、3カ月間、親子で参加してふれあい遊びや季節の行事を楽しみながら、子育てに必要な知識を学ぶ「子育て学習センター」を実施します。	こども未来局	こども支援課
123	認定こども園等での子育て支援活動の推進	地域の子育て支援活動として、認定こども園、幼稚園や保育所での地域とのふれあい行事や園庭開放等を推進し、異年齢交流や保護者交流を進めるとともに、施設の持つ相談機能の活用を図ります。	子育て支援活動を計画し、未就園の親子を対象に参加を呼びかけた。園庭開放や子育て支援活動の中で子育て相談を随時行った。	地域の子育て支援活動として、認定こども園、幼稚園や保育所での地域とのふれあい行事や園庭開放等を推進し、異年齢交流や保護者交流を進めるとともに、施設の持つ相談機能の活用を図ります。	こども未来局 教育委員会	こども保育課 学校指導課

施策 4 子育て支援情報の発信

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
124	子育て教室・家庭教育講演会	学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や全市的な家庭教育講演会を実施し、保護者が子育てについて学習する機会を提供します。	学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や全市的な家庭教育講演会を実施し、保護者が子育てについて学習する機会を提供した。 ・学校子育て教室 15教室実施 ・幼稚園子育て教室 18教室実施 ・こども園子育て教室 10教室実施 ・父親教室 18教室実施 ・家庭教育講演会 3回	学校・幼稚園・認定こども園で子育て教室や全市的な家庭教育講演会を実施し、保護者が子育てについて学習する機会を提供します。	教育委員会	生涯学習課
125	子育てガイドブック	妊娠・出産、各種手当・支援、教育・保育サービス、子育て関連施設や相談窓口など、子育てに関する情報を掲載した「子育てガイドブック」を作成し、母子健康手帳交付時や乳幼児の健康診査時に子育て世帯に配布するほか、市民が必要に応じて入手できるよう、子育て支援の関係窓口や施設に配置します。	「子育てガイドブック」を作成し、母子健康手帳交付時や乳幼児の健康診査時に子育て世帯に配布したほか、認定こども園、保育所、幼稚園の在園児の保護者に配布した。また、電子版を市ホームページに公開した。 発行部数：26,300部（令和7年9月発行）	妊娠・出産、各種手当・支援、教育・保育サービス、子育て関連施設や相談窓口など、子育てに関する情報を掲載した「子育てガイドブック」を作成し、母子健康手帳交付時や乳幼児の健康診査時に子育て世帯に配布するほか、市民が必要に応じて入手できるよう、子育て支援の関係窓口や施設に配置します。	こども未来局	こども支援課
126	姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」	市の子育て関連情報を一元化して発信する姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の内容の充実を図り、手軽に情報が入手できるよう利用者の利便性に配慮した情報提供に取り組みます。	姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の内容の充実を図り、手軽に情報が入手できるよう利用者の利便性に配慮した情報提供に取り組んだ。	市の子育て関連情報を一元化して発信する姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の内容の充実を図り、手軽に情報が入手できるよう利用者の利便性に配慮した情報提供に取り組みます。	こども未来局	こども支援課
127	姫路市公式LINEアカウントによる情報発信	市の公式LINEアカウントを活用し、イベントや子育て関連情報を配信します。	市の公式LINEアカウントを活用し、イベントや子育て関連情報を配信した。 配信件数：50件	市の公式LINEアカウントを活用し、イベントや子育て関連情報を配信します。	こども未来局	こども支援課

施策5 デジタル技術を活用した子育て支援・教育サービスの提供

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
128	ひめっこ手帳	スマートフォンやタブレット等で使える、妊婦やこどもの健康データ管理や予防接種のスケジュール管理、乳幼児健診の間診票の作成等を行える無料の子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、子育て支援を実施します。また、地域のイベントや育児・生活の情報を発信します。	スマートフォンやタブレット等で使える、妊婦やこどもの健康データ管理や予防接種のスケジュール管理、乳幼児健診の間診票の作成等を行える無料の子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、子育て支援を実施した。また、地域のイベントや育児・生活の情報を発信した。	スマートフォンやタブレット等で使える、妊婦やこどもの健康データ管理や予防接種のスケジュール管理、乳幼児健診の間診票の作成等を行える無料の子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、子育て支援を実施します。また、地域のイベントや育児・生活の情報を発信します。	健康福祉局	保健所健康課
129	妊産婦等健康サポート事業	市内在住の妊産婦の方を対象に、血圧や体重等のバイタルデータが計測できる機器を無料で貸し出し、アプリを通じて健康状態を可視化することで、健康管理をサポートします。	累計利用者数：64名 令和8年3月末時点利用者数：12名	市内在住の妊産婦の方を対象に、血圧や体重等のバイタルデータを計測できる機器を無料で貸し出し、アプリを通じて健康状態を可視化することで、健康管理をサポートします。	デジタル戦略本部	デジタル戦略室
130	子育て情報デジタルガイド	姫路市民アプリ「ひめパス」を活用し、アプリ利用者から投稿された子育てに関する役立ち情報を発信するとともに、市内公共施設における授乳室やおむつ交換台等の設置状況を公開するなど、子育て支援情報の充実を図ります。	【デジタル戦略室】 令和8年3月末時点 投稿数：80件 閲覧者からの評価数：322件 【こども支援課】 アプリ利用者から投稿された子育てに関する役立ち情報の発信 35件	事業廃止。市内の子育て施設情報を確認できる機能は、ひめっこ手帳の「子育て支援施設の検索」サービスに移行しました。	デジタル戦略本部 こども未来局	デジタル戦略室 こども支援課
131	姫路市学習プラットフォーム	市内小中学生が、インターネット上のポータルサイトを通じて様々な学びのコンテンツを活用できる学習プラットフォームを構築することにより、こどもたちの学習意欲の向上と基礎学力の向上を目指すとともに、登校が困難なこどもに対するケアや教育機会の保障を図ります。	【デジタル戦略室】 令和8年3月末時点 登録数：5,746人（個人情報同意あり） 月平均利用数：1,536人 【学校指導課】 市内中学生が、様々な学びのコンテンツを活用できる学習プラットフォームを構築することにより、こどもたちの学習意欲の向上と基礎学力の向上を目指すとともに、登校が困難なこどもに対するケアや教育機会の保障を図った。【令和7年度 実施したイベント】 ・夏休みスタディサブリ勉強方法説明会（7/18、8/1）参加人数：120名程度 ・日韓交流イベント（8/5）参加人数：中学生7名、韓国6名 ・ALTによるオンライン英会話（夏季休業中）参加人数：35名程度（冬季休業中12/26）参加人数：7名 ・職業観育成イベント(12/17,18)参加人数：30名程度 ・中高合同探究発表会(12/19)参加人数：200名程度 ・InspireHighの探究イベント(11/29、1/19)参加人数：25名程度 ・Adobe Express(12/24) 参加人数：30名程度	市内小中学生が、インターネット上のポータルサイトを通じて様々な学びのコンテンツを活用できる学習プラットフォームを構築することにより、こどもたちの学習意欲の向上と基礎学力の向上を目指すとともに、登校が困難なこどもに対するケアや教育機会の保障を図ります。	デジタル戦略本部 教育委員会	デジタル戦略室 学校指導課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
132	子育て・教育情報のパーソナライズ通知サービス	保護者が必要な支援を漏れなく受けることができるよう、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」や学習プラットフォーム等のデータを連携し、子育て・教育の担当部署がそのデータを活用して、アプリ（電子通知サービス）を通じてパーソナライズされた情報の配信を行います。	未実施（パーソナライズ通知に必要な電子通知サービスが未整備のため）	保護者が必要な支援を漏れなく受けることができるよう、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」や学習プラットフォーム等のデータを連携し、子育て・教育の担当部署がそのデータを活用して、アプリ（電子通知サービス）を通じてパーソナライズされた情報の配信を行います。	デジタル戦略本部	デジタル戦略室

施策6 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
133	多子世帯への出産祝金事業	第3子以降のこどもを出産した人へのお祝いとして、こどもの人数に応じてひめじポイントを給付します。	第3子以降のこどもを出産した人へのお祝いとして、第3子63件、第4子8件、第5子以降4件の合計75件ひめじポイントを給付した。	事業廃止	こども未来局	こども総務課
134	児童手当	家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんのすこやかな成長のため、高校生までのこどもを養育している方に児童手当を支給します。	家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんのすこやかな成長のため、高校生年代までのこどもを養育している方に児童手当を支給しました。 延支給児童数883,872人 支給金額11,544,670,000円	家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんのすこやかな成長のため、高校生年代までのこどもを養育している方に児童手当を支給します。	こども未来局	こども支援課
135	妊婦支援給付金	妊婦に対し、計10万円の「妊婦支援給付金」を支給します。	妊婦に対し、計10万円の「妊婦支援給付金」を支給しました。 (妊娠時) 支給件数 3,711件 支給額 185,550,000円 (産後) 支給件数 3,073件(うち多胎45件) 支給額 155,900,000円	妊婦に対し、計10万円の「妊婦支援給付金」を支給します。	こども未来局	こども支援課
136	育児用品ギフト事業	新たな命の誕生を祝福するため、保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康保持や育児支援を行う機会を活用して、おむつ等育児用品のギフトカードを配布します。	新たな命の誕生を祝福するため、保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康保持や育児支援を行う機会を活用して、おむつ等育児用品のギフトカードを配布しました。 ギフトカード配布数 3,290枚	新たな命の誕生を祝福するため、保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康保持や育児支援を行う機会を活用して、おむつ等育児用品のギフトカードを配布します。	こども未来局	こども支援課
137	幼児教育・保育負担軽減事業(幼児教育・保育の無償化)	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳のすべてのこども、及び0歳～2歳の住民税非課税世帯のこどもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化するため、費用を給付します。	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳のすべてのこども、及び0歳～2歳の住民税非課税世帯のこどもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化するため、費用の給付を行った。(延2,981人、164,627,487円)	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳のすべてのこども、及び0歳～2歳の住民税非課税世帯のこどもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化するため、費用を給付します。	こども未来局	こども保育課
138	乳幼児等・こども医療費の助成	0歳から18歳の子どもが医療機関を受診した際にかかる一部負担金を全額助成します。	0歳から18歳の80,618人の子どもが医療機関を受診した際にかかる一部負担金を全額助成しました。	0歳から18歳の子どもが医療機関を受診した際にかかる一部負担金を全額助成します。	健康福祉局	福祉総務課
139	未就学児に係る国民健康保険料の軽減	未就学児にかかる均等割額の2分の1を軽減します。(保険料の7・5・2割軽減が適用されている場合、軽減後の均等割額の2分の1を軽減)	未就学児にかかる均等割額の2分の1の軽減を実施した。(保険料の7・5・2割軽減が適用されている場合、軽減後の均等割額の2分の1を軽減)	未就学児にかかる「医療分・支援金分の均等割額」の2分の1を軽減します。(保険料の7・5・2割軽減が適用されている場合、軽減後の均等割額の2分の1を軽減)	健康福祉局	国民健康保険課
140	産前産後期間の国民健康保険料の軽減	国民健康保険の被保険者が出産したまたは出産予定のとき、出産被保険者の出産前後(単胎4か月間・多胎6か月間)の所得割額と均等割額を軽減します。	出産した被保険者の出産前後(単胎4か月間・多胎6か月間)の所得割額と均等割額を軽減を実施した。	国民健康保険の被保険者が出産したまたは出産予定のとき、出産被保険者の出産前後(単胎4か月間・多胎6か月間)の所得割額と均等割額を軽減します。	健康福祉局	国民健康保険課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
141	産前産後期間の国民年金保険料の免除	国民年金第1号被保険者の方が出産されたとき、出産前後（単胎4か月間・多胎6か月間）の国民年金保険料を免除し、保険料納付済期間として扱います。	出産した被保険者の出産前後（単胎4か月間・多胎6か月間）の国民年金保険料の免除申請を日本年金機構へ進達し承認を受けた。	国民年金第1号被保険者の方が出産されたとき、出産前後（単胎4か月間・多胎6か月間）の国民年金保険料を免除し、保険料納付済期間として扱います。	健康福祉局	国民健康保険課 （国民年金窓口センター）
142	市営住宅申込における子育て世帯への優遇措置	18歳未満の子どもを扶養している世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。	令和7年度中に43世帯の申込者に対して優遇倍率を適用し、8世帯の入居があった。	18歳未満の子どもを扶養している世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。	都市局	住宅課
143	市営住宅申込における多家族世帯への優遇措置	入居者が5人以上となる多家族世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。	令和7年度中に優遇対象となる世帯の抽選会申込はなかった。	入居者が5人以上となる多家族世帯について、市営住宅申込の当選確率を一般申込者に比べて2倍とします。	都市局	住宅課
144	学校給食費の第3子以降の無償化	多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中学校の学校給食費について、第3子以降を無償とします。	多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中学校の学校給食費について、第3子以降を無償とした。 対象者：3,930人 事業費：207,249,235円	多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立中学校の学校給食費について、第3子以降を無償とします。	教育委員会	健康教育課

施策区分2 仕事と子育ての両立支援

施策1 待機児童対策

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
145	利用者支援事業 【再掲】	こども保育課、すこやかセンター3階の子育て情報相談室、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	No.118のとおり	こども保育課、すこやかセンター3階のすこやか子育てセンター、各保健センター等に配置した利用者支援専門員が、利用者の個別ニーズを把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	こども未来局 健康福祉局	こども支援課 こども保育課 こどもの未来健康 支援センター
146	教育・保育施設の整備	市立保育所・認定こども園について必要な整備を行うとともに、民間事業者が児童福祉施設の増改築等を行う際の建設費等の一部を助成する等、提供体制の確保に努めます。	【幼保連携政策課】 民間事業者が児童福祉施設の増改築等を行う際の建設費等の一部を、6施設に対して助成した。 【こども保育課】 市立保育所・認定こども園について必要な整備を行った。（城陽保育所保健室増築外工事他、決算額144,471,067円）	市立保育所・認定こども園について必要な整備を行うとともに、民間事業者が児童福祉施設の増改築等を行う際の建設費等の一部を助成する等、提供体制の確保に努めます。	こども未来局	幼保連携政策課 こども保育課
147	保育所等の利用調整における保育士等への配慮	保育の受入れ枠を増やすため、市内の認可保育施設に勤務中（または予定）の保育士・保育教諭であることを保育所等の優先利用の事由とします。	事業内容に記載のとおり加点を行った。	保育の受入れ枠を増やすため、市内の認可保育施設に勤務中（または予定）の保育士・保育教諭であることを保育所等の優先利用の事由とします。	こども未来局	こども保育課
148	放課後児童クラブの整備	待機児童の解消を図るため、低学年の待機児童が発生している放課後児童クラブを優先して、余裕教室等の活用を進めるとともに、学校内での開設が困難な校区については民間事業者の公募を検討します。	特に待機の発生する校区について、教育委員会及び小学校と協議し、余裕教室等を活用することにより児童室を確保した。	待機児童の解消を図るため、低学年の待機児童が発生している放課後児童クラブを優先して、余裕教室等の活用を進めるとともに、学校内での開設が困難な校区については民間事業者の公募を検討します。	こども未来局	こども総務課

施策2 一時的な保育等関連サービスの提供

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
149	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と、行いたい人を会員登録し、会員間で育児の援助を行います。	育児の援助を受けたい人と、行いたい人を会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡調整を行った。 会員数（令和8年3月31日時点） 依頼会員：1,765人 提供会員：709人 両方会員117人	育児の援助を受けたい人と、行いたい人を会員登録し、会員間で育児の援助を行います。	こども未来局	こども支援課
150	病児・病後児保育事業	保育所、小学校等に通う児童が病気または病気の回復期にあり、保護者が仕事等で自宅での看護・保育が困難な期間、専用施設で一時的に保育を行います。	児童養護施設1か所、医療機関併設型施設1か所、乳児院1か所で病児・病後児保育事業を、保育所1か所で病後児保育事業を実施した。また、広報誌等への掲載や市内の小中学校等へチラシの配布を行い、事業の周知を行った。 利用者数：731人 延べ利用日数：1,051日	保育所、小学校等に通う児童が病気または病気の回復期にあり、保護者が仕事等で自宅での看護・保育が困難な期間、専用施設で一時的に保育を行います。	こども未来局	こども支援課
151	一時保育事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児を一時的に預かり、必要な保護を行います。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児を一時的に預かり、必要な保護を行った。（公立：78人 私立：4,879人）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児を一時的に預かり、必要な保護を行います。	こども未来局	こども保育課
152	延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日や利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等で保育を行います。	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日や利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等で保育を行った。（公立：短時間（朝）593人（夕）723人、標準1,658人 私立：短時間（朝）937人（夕）2,374人、標準9,403人）	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日や利用時間以外の時間において、保育所・認定こども園等で保育を行います。	こども未来局	こども保育課
153	こども誰でも通園制度	月一定時間までの枠内で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、保育所等に通っていない子どもを対象に、保育所・認定こども園でモデル事業を実施します。	市内の保育所・認定こども園10園（公立3園、私立7園）でモデル事業を実施し、3期にわたり延べ639人の子どもが利用した。通園を通して子どもの成長を促し、保護者の子育て負担の軽減を図った。	保護者の就労要件を問わず、満3歳未満の未就園の子どもが月一定時間内で認定こども園や保育所などに通園できる「こども誰でも通園制度」を実施します。	こども未来局	こども保育課 幼保連携政策課
154	子育て短期支援事業	家庭でこどもの養育が困難になった場合等に、児童養護施設等において一時的に養育を実施します。	令和7年度利用実績 2歳未満児：143日、2歳以上児：251日	家庭でこどもの養育が困難になった場合等に、児童養護施設等において一時的に養育を実施します。	こども未来局	子育て支援室

施策3 ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育での推進

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
155	男性のためのセミナー	男性の家事や育児、子育てへの参画の促進、夫婦の円滑なコミュニケーション維持等を目的とした男性セミナーを開催します。	親子料理教室を2日間開催。参加人数は合計10組24人。	男性の家事や育児、子育てへの参画の促進、夫婦の円滑なコミュニケーション維持等を目的とした男性セミナーを開催します。	市民局	男女共同参画推進センター
156	企業へのワーク・ライフ・バランスの普及促進	企業にお勤めの方を対象に、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的としたセミナー等を開催します。	企業向け女性活躍推進セミナーを開催。参加人数は14人。	企業にお勤めの方を対象に、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的としたセミナー等を開催します。	市民局	男女共同参画推進センター
157	「JOB播磨」による先進事業者の紹介	兵庫県中播磨県民センター、姫路市、姫路経営者協会が共同運営する地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」において、ワーク・ライフ・バランスに関する先進事業者の紹介を行います。	地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」において、ワーク・ライフ・バランスに関する先進事業者の紹介を実施	兵庫県中播磨県民センター、姫路市、播磨経営者協会が共同運営する地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」において、ワーク・ライフ・バランスに関する先進事業者の紹介を行います。	観光経済局	労働政策課
158	「姫路市女性活躍推進企業」の表彰	女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組む企業を「姫路市女性活躍推進企業」として表彰します。	女性の活躍に積極的に取り組む企業1社から応募があり、審査の結果1社を表彰した。	女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組む企業を「姫路市女性活躍推進企業」として表彰します。	市民局	男女共同参画推進センター
159	育児休業・育児短時間勤務制度に関する普及啓発	事業者や労働者に対して、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用し、育児休業・育児短時間勤務制度の趣旨等の普及啓発を実施します。	ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用し、育児休業・育児短時間勤務制度の趣旨等の普及啓発を実施	事業者や労働者に対して、ホームページや広報誌、国・県等の関係機関が作成したパンフレットやポスター等の広報媒体等を活用し、育児休業・育児短時間勤務制度の趣旨等の普及啓発を実施します。	観光経済局	労働政策課
160	市庁舎内における保育施設の整備	令和8年4月を目途に、市庁舎内に保育施設を整備します。	R7.7~R7.12に本庁舎北別館1階の一部を改修、R7.10にプロポーザルを実施し運営事業者を決定した。また、園児を募集（4名応募）し、R8.4.1開園に向け整備を行った。	事業廃止	総務局	人事課

施策区分3 安全・安心に暮らせる環境の整備

施策1 こども・若者、子育て世帯にやさしいまちづくり

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
161	マタニティマークの普及	妊産婦が外出時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのマタニティマークを、母子健康手帳交付時に配布するとともに、ホームページ、子育てガイドブック等で広く周知します。	妊産婦が外出時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのマタニティマークを、母子健康手帳交付時に全員に配布するとともに、ホームページ、子育てガイドブック等で広く周知した。	妊産婦が外出時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのマタニティマークを、母子健康手帳交付時に配布するとともに、ホームページ、子育てガイドブック等で広く周知します。	健康福祉局	保健所健康課
162	安全・快適な道路交通環境の整備	「姫路市都市計画マスタープラン」等に基づき、都市計画道路や重点整備地区内道路、歩道のバリアフリー化、無電柱化を実施する等、安全・快適な道路交通環境の整備を推進します。	バリアフリー化について、事業計画中の17箇所のうち、10箇所の整備を推進しており、3箇所の整備を完了した。 無電柱化について、事業計画中の15箇所のうち、10箇所の整備を推進している。	「姫路市都市計画マスタープラン」等に基づき、重点整備地区内道路における歩道のバリアフリー化、幹線道路の無電柱化を実施する等、安全・快適な道路交通環境の整備を推進します。	都市局 建設局	区画整理課 姫路駅周辺・阿保地区整備課 長寿命化対策課 道路保全課 道路建設課 街路建設課
163	ノンステップバスの普及	ノンステップバスの購入に関する助成を行い、バリアフリー化を実施します。	神姫バス株式会社に対してノンステップバス8台（大型4台、中型4台）の購入に関する助成5,465,000円を行い、バリアフリー化を実施しました。	ノンステップバスの購入に関する助成を行い、バリアフリー化を実施します。	都市局	地域公共交通課
164	鉄道駅のバリアフリー化	姫路市鉄道駅周辺整備プログラム等に基づき、市内鉄道駅のバリアフリー化を実施します。	姫路市鉄道駅周辺整備プログラム等に基づき、JR京口駅の駅舎バリアフリー化工事に関する助成53,515,000円を行い、鉄道駅のバリアフリー化を実施しました。	姫路市鉄道駅周辺整備プログラム等に基づき、市内鉄道駅のバリアフリー化を実施します。	都市局	鉄道駅周辺整備課

施策2 犯罪、事故、災害等から子ども・若者を守る取組

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
165	交通・災害遺児手当、交通・災害遺児奨学金	交通事故や災害によって父または母を亡くした小学生・中学生・高校生のいる家庭に対して、就学激励金・奨学金などを支給します。	交通事故や災害によって父または母を亡くした小学生・中学生・高校生のいる家庭に対して、就学激励金・奨学金などを支給しました。 (手当) 延受給者数：9人 延対象児童数：13人 総支給額：444,000円 (奨学金) 延受給者数：6人 延対象児童数：8人 総支給額：252,000円	交通事故や災害によって父または母を亡くした小学生・中学生・高校生のいる家庭に対して、就学激励金・奨学金などを支給します。	こども未来局	こども支援課
166	防犯教室	保育園や小学校に対して関係機関と連携した防犯教室を実施します。	保育園や小学校に対して関係機関と連携した防犯教室を実施した。	保育園や小学校に対して関係機関と連携した防犯教室を実施します。	政策局	危機管理室
167	交通安全教室	関係機関と連携し、こども向けの交通安全教室を実施します。	関係機関と連携し、こども向けの交通安全教室を実施した。	関係機関と連携し、こども向けの交通安全教室を実施します。	政策局	危機管理室
168	自治会におけるこどもの安全確保の取組の支援	連合自治会に補助金を交付し、「こども見守り隊」等こどもの安全確保に関する取り組みを支援します。	連合自治会に補助金を交付し、「こども見守り隊」等こどもの安全に確する取り組みを支援した。	連合自治会に補助金を交付し、「こども見守り隊」等こどもの安全確保に関する取り組みを支援します。	政策局	危機管理室
169	自治会における防犯カメラの設置への支援	自治会が犯罪を予防することを目的として設置する防犯カメラに対して、補助金を交付します。	犯罪を予防することを目的として設置する防犯カメラに対して、自治会へ補助金を交付した。	自治会が犯罪を予防することを目的として設置する防犯カメラに対して、補助金を交付します。	政策局	危機管理室
170	こどもや子育て世帯に配慮した防災対策	防災に関する出前講座の実施や、高齢者や乳幼児に配慮した食料等の備蓄を行います。	こどもや子育て世帯対象に出前講座を実施したほか、おかゆやミルク等高齢者や乳幼児に配慮した食料等を備蓄している。	防災に関する出前講座の実施や、高齢者や乳幼児に配慮した食料等の備蓄を行います。	政策局	危機管理室
171	保育所・学校等における避難確保計画作成の支援	浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の保育所等に対して避難確保計画作成に関する助言等を行います。	避難確保計画の指導、関係課情報共有。	浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の保育所等に対して避難確保計画作成に関する助言等を行います。	政策局	危機管理室
172	犯罪被害者等への支援	犯罪被害を受けた人へ見舞金を支給するとともに、関係機関と連携して支援します。	犯罪被害を受けた人へ見舞金を支給し、支援を行った。	犯罪被害を受けた人へ見舞金を支給するとともに、関係機関と連携して支援します。	政策局	危機管理室
173	自治会における防犯灯の設置等への支援	防犯灯を設置、取替する自治会に対し、費用の一部を助成します。	防犯灯を設置、取替する自治会に対し、費用の一部を助成しました。	防犯灯を設置、取替する自治会に対し、費用の一部を助成します。	市民局	市民活動推進課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
174	薬物乱用防止の啓発	厚生労働省等が主催して実施する「ダメ・ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動等の啓発活動に合わせて、ホームページ掲載、ポスター掲示、公式フェイスブック等を活用した啓発を実施します。	厚生労働省等が主催して実施する「ダメ・ゼッタイ。」普及運動に合わせ、6月に姫路駅前にて啓発リーフレットを配布し、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動等の啓発活動に合わせて、11月に市内にてホームページ掲載、ポスター掲示、公式フェイスブック等を活用した啓発を行った。	厚生労働省等が主催して実施する「ダメ・ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動等の啓発活動に合わせて、ホームページ掲載、ポスター掲示、公式フェイスブック等を活用した啓発を実施します。	健康福祉局	保健所総務課
175	こどもの事故予防に関する啓発	乳幼児健診の際にこどもの事故予防について集団指導を行うとともに、「我が家の安心ガイドブック」の配布やこどもの未来健康支援センターに設置の体験型「子どもの事故予防体験ひろば」の見学等により、こどもの事故予防について啓発を行います。	【保健所健康課】 乳幼児健診の際にこどもの事故予防について集団指導を行うとともに、「我が家の安心ガイドブック」の配布やこどもの未来健康支援センターに設置の体験型「子どもの事故予防体験ひろば」の見学等により、こどもの事故予防について啓発を行った。 【こどもの未来健康支援センター】 「子どもの事故予防体験ひろば」年間利用数：631組 1,262名	乳幼児健診の際にこどもの事故予防について集団指導を行うとともに、「我が家の安心ガイドブック」の配布やこどもの未来健康支援センターに設置の体験型「子どもの事故予防体験ひろば」の見学等により、こどもの事故予防について啓発を行います。	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
176	公園遊具の安全管理	毎年度、全公園において遊具点検を実施し、不具合等がある場合は必要な措置を講じます。	スウィング緩衝材の取り替えや部材ぐらつきの補修を行った。	毎年度、全公園において遊具点検を実施し、不具合等がある場合は必要な措置を講じます。	建設局	公園緑地課
177	学校校舎等の安全管理	学校の校舎、体育館等の建築物及びそれに付随する天井、照明器具等の非構造部材について、専門業者による定期点検を実施します。	専門業者による定期点検（建築基準法第12条に基づく点検）を実施した。	学校の校舎、体育館等の建築物及びそれに付随する天井、照明器具等の非構造部材について、専門業者による定期点検を実施します。	教育委員会	学校施設課
178	通学路における安全確保	「姫路市通学路交通安全プログラム」により、関係機関と連携しながら、合同点検や安全対策を実施します。	4月から5月にかけて危険箇所調査を実施、7月の交通安全推進会議を経て、8月から10月に合同点検を行い、87箇所のうち84箇所にハード面対策を実施した。	「姫路市通学路交通安全プログラム」により、関係機関と連携しながら、合同点検や安全対策を実施します。	教育委員会	健康教育課
179	スクールヘルパー制度【再掲】	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。	No.28のとおり	スクールヘルパー及びスクールガードリーダーによる校内外の安全巡回を実施するとともに、地域の安全ボランティアと連携します。	教育委員会	健康教育課
180	公用車巡回による防犯対策	学校等からの依頼及び情報提供により、公用車による市内巡回を実施します。	小学校：21回 中学校：24回	学校等からの依頼及び情報提供により、公用車による市内巡回を実施します。	教育委員会	育成支援課
181	ネットトラブル対策講座	学校からの依頼に応じ、ネットトラブル対策講座を実施します。	28回（5,272人受講）	学校からの依頼に応じ、ネットトラブル対策講座を実施します。	教育委員会	育成支援課
182	薬物乱用防止教室	学校の依頼に応じ、薬物乱用防止教室を実施します。	34回（2,913人受講）	学校の依頼に応じ、薬物乱用防止教室を実施します。	教育委員会	育成支援課

施策区分4 ひとり親世帯への支援

施策1 相談支援と情報提供

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
183	ひとり親家庭等相談	母子・父子自立支援員が関係各所と連携し、最適な支援につなげられるように体制を整えます。	母子・父子自立支援員が関係各所と連携し、最適な支援につなげられるように体制を整えました。 (R7相談件数) 1,207件	母子・父子自立支援員が関係各所と連携し、最適な支援につなげられるように体制を整えます。	こども未来局	こども支援課
184	支援制度の周知	市ホームページや「ひとり親家庭応援ハンドブック」の発行により、ひとり親家庭が利用できる制度を周知します。	市ホームページや「ひとり親家庭応援ハンドブック」の発行により、ひとり親家庭が利用できる制度の周知を行いました。 (R7配布実績：ひとり親ハンドブック配布) 出先機関等 63か所 (2,750部) (R7配布実績：制度周知用チラシ) 関係課等 49か所 (957部)	市ホームページや「ひとり親家庭応援ハンドブック」の発行により、ひとり親家庭が利用できる制度を周知します。	こども未来局	こども支援課

施策 2 生活支援

No.	事業名	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	担当部署	
185	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親世帯において、就職活動や事故、災害、疾病などの事由により一時的に生活援助、子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活援助、子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣しました。 (R7利用実績) 子育て支援：4件	ひとり親世帯において、就職活動や事故、災害、疾病などの事由により一時的に生活援助、子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	こども未来局	こども支援課
186	身元保証人確保対策事業	母子生活支援施設を退所する母子が住宅を借りる際に保証人となった施設長に保証料を給付します。	R7年度申請なし	母子生活支援施設を退所する母子が住宅を借りる際に保証人となった施設長に保証料を給付します。	こども未来局	こども支援課
187	ひとり親家庭学習支援事業	こどもの学習習慣の習得、学習への意欲向上を図るため、ひとり親家庭のこどもに対し学習教室を実施します。	こどもの学習習慣の習得、学習への意欲向上を図るため、ひとり親家庭のこどもに対し学習教室を実施しました。 (R7利用者数) 14人	こどもの学習習慣の習得、学習への意欲向上を図るため、ひとり親家庭のこどもに対し学習教室を実施します。	こども未来局	こども支援課
188	養育費確保事業	養育費の取り決め（公正証書〈強制執行認諾約款付き〉、調停調書、審判書など）に要する費用や、保証会社との養育費保証契約締結の際の保証料を助成します。	養育費の取り決め（公正証書〈強制執行認諾約款付き〉、調停調書、審判書など）に要する費用や、保証会社との養育費保証契約の際の保証料を助成しました。 (R7公正証書作成費用等助成) 申請者数 38人、支給額 786,650円 (養育費保証契約費用助成) 申請者数 1人、支給額 50,000円	養育費の取り決め（公正証書〈強制執行認諾約款付き〉、調停調書、審判書など）に要する費用や、保証会社との養育費保証契約締結の際の保証料を助成します。	こども未来局	こども支援課
189	養育費専門相談	毎月第 3 金曜日に弁護士による専門相談を実施します。	毎月第 3 金曜日に弁護士による専門相談を実施しました。 (R7利用者数) 20人	毎月第 3 金曜日に弁護士による専門相談を実施します。	こども未来局	こども支援課
190	養育費の取り決めに関する啓発	住民窓口センターと連携し、離婚届を取りに来た方に対し、法務省が発行する「子どもの健やかな成長のために」の冊子を離婚届の用紙に挟み込んで配布します。	住民窓口センターと連携し、離婚届を取りに来た方に対し、法務省が発行する「子どもの健やかな成長のために」の冊子を離婚届の用紙に挟み込んで配布しました。 (R7配布実績) 出先機関等計29か所（2,570部）	住民窓口センターと連携し、離婚届を取りに来た方に対し、法務省が発行する「子どもの健やかな成長のために」の冊子を離婚届の用紙に挟み込んで配布します。	こども未来局	こども支援課

施策3 経済的支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
191	児童扶養手当	ひとり親の低所得世帯に対し、児童扶養手当の支給を行います。	ひとり親の低所得世帯に対し、児童扶養手当の支給を行いました。 のべ支給対象者数44,701人 支給金額2,107,088,400円	ひとり親の低所得世帯に対し、児童扶養手当の支給を行います。	こども未来局	こども支援課
192	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、扶養しているこどもの福祉を増進するため、生活資金や修学資金等を貸し付ける「母子父子寡婦福祉資金貸付金」について、制度を周知するとともに、該当者に対して、他に利用できる支援がないかも含めて相談を受け付けます。	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、扶養しているこどもの福祉を増進するため、生活資金や修学資金等を貸し付ける「母子父子寡婦福祉資金貸付金」について、制度を周知するとともに、該当者に対して、他に利用できる支援がないかも含めて相談を受け付けを行いました。 (R7新規貸付) 申請件数 2件 貸付額 1,247,400円	ひとり親世帯の経済的自立を支援し、扶養しているこどもの福祉を増進するため、生活資金や修学資金等を貸し付ける「母子父子寡婦福祉資金貸付金」について、制度を周知するとともに、該当者に対して、他に利用できる支援がないかも含めて相談を受け付けます。	こども未来局	こども支援課
193	JR通勤定期割引制度	児童扶養手当や生活保護の受給世帯が、通勤のためJRの定期券を購入する場合、3割引で購入するための証明書を発行します。	【こども支援課】 児童扶養手当受給世帯が、通勤のためJRの定期券を購入する場合、3割引で購入するための証明書を発行しました。 R7年度実績 申請件数 60件 発行枚数 123枚 【生活援護室】 実績なし	児童扶養手当や生活保護の受給世帯が、通勤のためJRの定期券を購入する場合、3割引で購入するための証明書を発行します。	こども未来局 健康福祉局	こども支援課 生活援護室
194	母子家庭等医療費の助成	医療保険に加入している母子家庭等の母子等が医療機関等を受診した際の、医療費の自己負担の一部を助成します。	医療保険に加入している母子家庭等の母子等1,951人が医療機関等を受診した際の、医療費の自己負担の一部を助成しました。	医療保険に加入している母子家庭等の母子等が医療機関等を受診した際の、医療費の自己負担の一部を助成します。	健康福祉局	福祉総務課
195	生活保護費における母子加算	父母の一方若しくは両方が欠けているか又はこれに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の者が児童を養育しなければならない場合に、当該養育に当たる者について加算を行います。	父母の一方若しくは両方が欠けているか又はこれに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の者が児童を養育しなければならない場合に、当該養育に当たる者について加算を行いました。 (認定世帯数) 221件	父母の一方若しくは両方が欠けているか又はこれに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の者が児童を養育しなければならない場合に、当該養育に当たる者について加算を行います。	健康福祉局	生活援護室

施策 4 自立支援、就労支援

No.	事業名	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	担当部署	
196	ひとり親家庭就労支援事業	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内しました。 (R7就労支援プログラム策定件数) 153件	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。	こども未来局	こども支援課
197	高等職業訓練促進給付金	就職に有利な資格取得を目指し、専門学校や大学等の養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。	就職に有利な資格取得を目指し、専門学校や大学等の養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給しました。 (R7訓練促進給付金申請実績) 申請者数 32人 支給額 38,502,000円 (R7修了支援給付金申請実績) 申請者数 13人 支給額 625,000円	就職に有利な資格取得を目指し、専門学校や大学等の養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。	こども未来局	こども支援課
198	自立支援教育訓練給付金	職業能力開発のための講座を受講する場合や、資格取得のための養成機関で修業する場合、受講修了後に受講料の一部を支給します。	職業能力開発のための講座を受講する場合や、資格取得のための養成機関で修業する場合、受講修了後に受講料の一部を支給しました。 (R7支給実績) 申請者数 9人 支給額 1,481,980円	職業能力開発のための講座を受講する場合や、資格取得のための養成機関で修業する場合、受講修了後に受講料の一部を支給します。	こども未来局	こども支援課
199	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講開始時、修了時、試験合格時に給付金を支給し、合計で受講料の 6 割を支給します。	R7年度申請なし	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講開始時、修了時、試験合格時に給付金を支給し、合計で受講料の 6 割を支給します。	こども未来局	こども支援課

基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する

施策区分1 若者の社会的・職業的自立への支援

施策1 高等教育の修学支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
200	一般奨学金	市内居住者で、市内の私立の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方に対し、奨学金を給付します（所得制限あり）。	市内居住者で、市内の私立の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方10名に対し、一般奨学金を給付した。	市内居住者で、市内の私立の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方に対し、奨学金を給付します（所得制限あり）。	政策局	高等教育室
201	連合婦人会奨学金	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する交通遺児、両親のない子、母子家庭・父子家庭に属する子、生活保護世帯から分離された方に対し、奨学金を給付します。	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する交通遺児、両親のない子、母子家庭・父子家庭に属する子、生活保護世帯から分離された方7名に対し、連合婦人会奨学金を給付した。	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する交通遺児、両親のない子、母子家庭・父子家庭に属する子、生活保護世帯から分離された方に対し、奨学金を給付します。	政策局	高等教育室
202	播戸奨学金	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方に対し、奨学金を給付します（所得制限あり）。	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方7名に対し、播戸奨学金を給付した。	中・西播磨居住者で、市内の大学院、大学、短期大学に正規生として在学する成績優秀な方に対し、奨学金を給付します（所得制限あり）。	政策局	高等教育室

施策2 若者の就労支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
203	女性のためのチャレンジ相談	再就職や起業など、女性のチャレンジに関する疑問や不安、悩みについて専門的な視点からアドバイスや情報を提供し、具体的に実現していくための相談に応じます。	女性の社会保険労務士を配置し実施。相談コマ数36件、うち相談受付24件。就業や起業についての相談が多く寄せられた。	再就職や起業など、女性のチャレンジに関する疑問や不安、悩みについて専門的な視点からアドバイスや情報を提供し、具体的に実現していくための相談に応じます。	市民局	男女共同参画推進センター
204	「あっと！姫路」の実施	学生と企業とのインターンシップ、オープンカンパニー等マッチングを中核に、企業人事担当者セミナーや合同仕事体験の開催などを複合的に実施します。	インターンシップ等マッチング事業 実施回数：3回 参加者数：延べ91人、参加企業数：延べ48社 合同仕事体験事業 実施回数：2回 参加者数：22人、参加企業数：6社 など	事業廃止（新規事業へ）	観光経済局	労働政策課
205	合同企業説明会	ハローワークや姫路地域雇用開発協会などの関係機関と連携した合同就職説明会・面接会の開催を支援します。	合同企業説明会の実施 実施回数：1回 参加者数：17人、参加企業数：34社	ハローワークや姫路地域雇用開発協会などの関係機関と連携した合同就職説明会・面接会の開催を支援します。	観光経済局	労働政策課
206	高校と企業の懇談会	高等学校の進路指導担当者と地元企業の採用担当者が一堂に会し、相互理解を深める場を設定し、地元企業への就職を促進します。	高校の進路指導担当者と企業の懇談会の実施 実施回数：1回 参加校数：31校、参加企業数：49社	高等学校の進路指導担当者と地元企業の採用担当者が一堂に会し、相互理解を深める場を設定し、地元企業への就職を促進します。	観光経済局	労働政策課
207	姫路しごと支援センター	求職者に対する総合的な就業相談、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー等の各種就業支援策を実施します。	キャリアカウンセリング件数：641件 就職セミナー10回、パソコン講座9回 参加人数：延べ212人	求職者に対する総合的な就業相談、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー等の各種就業支援策を実施します。	観光経済局	労働政策課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
208	大学への出前セミナー	播磨地域出身者が多く在籍する県外大学や、県外就職に力を入れる大学において、地元企業をPRするキャンペーンを実施します。	中播磨企業大学出前セミナー 実施回数：2回 参加者数：延べ72人	播磨地域出身者が多く在籍する県外大学や、県外就職に力を入れる大学において、地元企業をPRするキャンペーンを実施します。	観光経済局	労働政策課
209	理系大学生に対する企業見学バスツアー	理系大学生に対して、中播磨のものづくり企業の魅力を紹介する企業見学バスツアー及び合同企業研究会を開催します。	理系大学生と保護者の企業見学＆研究会 実施回数：1回 参加企業数：企業見学5社、企業研究会30社 参加者数：20人（保護者等を含む）	理系大学生に対して、中播磨のものづくり企業の魅力を紹介する企業見学バスツアー及び合同企業研究会を開催します。	観光経済局	労働政策課
210	姫路市中小企業者等人材養成補助金	中小企業者及びその従業員が職務上の知識や技能の養成のため、姫路商工会議所が実施する所定の研修を受講した場合に、その受講料の一部を補助します。	姫路市中小企業者等人材養成補助金 対象講座数：24講座 補助対象者数：398人	中小企業者及びその従業員が職務上の知識や技能の養成のため、姫路商工会議所が実施する所定の研修を受講した場合に、その受講料の一部を補助します。	観光経済局	労働政策課
211	姫路市中小企業奨学金返済支援事業補助金	中小企業の人材確保及び若年者の市内事業所就職促進を図るため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける中小企業の負担金額の一部を補助します。兵庫県が実施する中小企業奨学金返済支援制度の上乗せ補助制度です。	姫路市中小企業奨学金返済支援事業補助金 補助対象：13社、32人	中小企業の人材確保及び若年者の市内事業所就職促進を図るため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける中小企業の負担金額の一部を補助します。兵庫県が実施する中小企業奨学金返済支援制度の上乗せ補助制度です。	観光経済局	労働政策課
212	職業訓練の促進	職業能力開発促進法に基づき、中小企業事業主の団体又はその連合団体が行う職業訓練に要する経費の一部を補助します。 また、兵庫県立ものづくり大学校が実施する職業訓練や匠の後継者育成等の人材養成事業及びものづくり体験館施設事業に係る広報等の各種支援を実施します。	事業内職業訓練補助金 補助対象：2団体	職業能力開発促進法に基づき、中小企業事業主の団体又はその連合団体が行う職業訓練に要する経費の一部を補助します。 また、兵庫県立ものづくり大学校が実施する職業訓練や匠の後継者育成等の人材養成事業及びものづくり体験館施設事業に係る広報等の各種支援を実施します。	観光経済局	労働政策課
213	女性就労支援事業	出産や育児等による離職者や就労経験のない女性に対し、ビジネスマナーや履歴書の書き方等を習得する研修、合同面談会の開催など、就労を継続しやすい企業への就職につなげる支援を展開します。	女性就労支援事業の実施 参加者数：23人 就職者数：10人	事業廃止（新規事業へ）	観光経済局	労働政策課
214	ジョブトレーニング事業	働いたことのない若者や就職氷河期世代の方に対して、「働く」体験を通じ、気づきや更なる意欲の向上を促します。	若者ジョブトレーニング事業 登録者数：99人、就職者数：41人	働いたことのない若者や就職氷河期世代の方に対して、「働く」体験を通じ、気づきや更なる意欲の向上を促します。	観光経済局	労働政策課
215	ひめじ若者サポートステーションへの補助金の交付	若年無業者（ニート）の支援を行うため、国の委託を受けてNPO法人が運営する「ひめじ若者サポートステーション」の事業費の一部を補助します。	若者サポートステーション等の運営補助 新規登録者数：101人、就職者等数：94人	若年無業者（ニート）の支援を行うため、国の委託を受けてNPO法人が運営する「ひめじ若者サポートステーション」の事業費の一部を補助します。	観光経済局	労働政策課
216	兵庫県が実施するニート就労支援ネットワーク会議への参加	若年無業者支援に関係する各機関とネットワークを構築し、情報交換や支援に関する課題検討等を行います。また、若年無業者の社会参加と職業的自立を支援するネットワーク会議に参加します。	令和7年度会議は欠席	若年無業者支援に関係する各機関とネットワークを構築し、情報交換や支援に関する課題検討等を行います。また、若年無業者の社会参加と職業的自立を支援するネットワーク会議に参加します。	観光経済局	労働政策課

施策区分2 出会い・結婚への支援と移住・定住の促進

施策1 ライフデザイン・出会い・結婚への支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
217	若年層のライフプランニング推進事業	若い男女が希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数のこどもを持つことができるよう、自身の将来について考える機会を創出し、必要な知識や情報を学ぶための場として、講義やワークショップを開催します。	高校生向け2回、社会人向け2回の合計4回のライフプランセミナーに関する講義やワークショップを開催し、合計で51人が受講した。	若い男女が希望する時期に結婚でき、希望するタイミングで希望する数のこどもを持つことができるよう、自身の将来について考える機会を創出し、必要な知識や情報を学ぶための場として、講義やワークショップを開催します。	こども未来局	こども総務課
218	恋活・婚活サポート事業	ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」の登録料や、姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費のほか、第三者機関から結婚相手紹介サービス業における適正事業者認証の発行を受けた市内結婚相談所等の入会にかかる費用を補助します。	「はばタン会員」の登録料28件、姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費65件、第三者機関から結婚相手紹介サービス業における適正事業者認証の発行を受けた市内結婚相談所等の入会にかかる費用25件の合計118件の補助を行った。	ひょうご出会いサポートセンターが運営する「はばタン会員」の登録料や、姫路市と連携協定を締結した民間事業者のマッチングアプリの会費のほか、第三者機関から結婚相手紹介サービス業における適正事業者認証の発行を受けた市内結婚相談所等の入会にかかる費用を補助します。	こども未来局	こども総務課
219	結婚新生活支援事業	結婚を機に姫路市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、新居の住宅購入費やリフォーム費用、家賃、引越費用などの一部を補助します。	結婚を機に姫路市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、新居の住宅購入費やリフォーム費用、家賃、引越費用などの一部を240件補助した。	結婚を機に姫路市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、新居の住宅購入費やリフォーム費用、家賃、引越費用などの一部を補助します。	こども未来局	こども総務課
220	出会いイベント	出会いを望む独身男女に対して出会いと交流の場を提供し、恋愛・結婚へと進展を促すことで、少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的とした出会いの場を創出します。	令和7年度は「恋するバス旅」と称した婚活イベントを3度実施。いずれも募集定員を上回る応募があった他、いずれの婚活イベントにおいても全参加者の50%近くがカップル成立となるなど、出会いの場を創出することができた。	出会いを望む独身男女に対して出会いと交流の場を提供し、恋愛・結婚へと進展を促すことで、少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的とした出会いの場を創出します。	観光経済局	観光コンベンション室

施策2 移住・定住の促進

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
221	ひめじ創生奨学金返還支援制度	若者の市内定着や回帰を促し、地域産業を支える高度人材や優れた人材を確保するため、奨学金の返還義務のある方が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で就業する場合に、奨学金の返還を支援します。	若者の市内定着や回帰を促し、地域産業を支える高度人材や優れた人材を確保するため、奨学金の返還義務のある方が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で就業する方60名に対し、交付決定を行った。※支給は3年経過以降	若者の市内定着や回帰を促し、地域産業を支える高度人材や優れた人材を確保するため、奨学金の返還義務のある方が市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内の企業等で就業する場合に、奨学金の返還を支援します。	政策局	高等教育室
222	姫路市若者世帯郊外UJIターン補助金	若者の移住・定住を促進するため、市の郊外部へ移住し、住民登録等を行った若者世帯に対して、移住支援金、子育て支援金、新幹線通勤助成金、空き家バンク住宅取得助成金を支給します。	令和7年度交付件数 移住支援金27件 子育て支援金27件 新幹線通勤助成金0件 空き家バンク住宅取得助成金0件	若者の移住・定住を促進するため、市の郊外部へ移住し、住民登録等を行った若者世帯に対して、移住支援金、子育て支援金、空き家バンク住宅取得助成金を支給します。	政策局	ひめじ創生戦略室
223	東京圏からの移住支援金	東京圏から移住し、県が認定する中小企業に勤務するなど一定の要件を満たす者に移住支援金を交付します。また、就職後の移住を前提に、東京圏の大学を卒業する学生の就職を支援するため、就職活動に要した交通費や卒業後の移住に要した経費の一部を助成します。	令和7年度交付件数 移住支援金3件 地方就職支援金0件	東京圏から移住し、県が認定する中小企業に勤務するなど一定の要件を満たす者に移住支援金を交付します。また、就職後の移住を前提に、東京圏の大学を卒業する学生の就職を支援するため、就職活動に要した交通費や卒業後の移住に要した経費の一部を助成します。	政策局	ひめじ創生戦略室
224	ふるさとプロモーション	本市の魅力を広くPRするため、ブランドメッセージ・ロゴを活用し市民のシビックプライド醸成を図るとともに、ポータルサイトの運営や移住フェアへの出展など積極的なプロモーションを展開し、都市イメージの向上を図ります。	ブランドメッセージ・ロゴの認知度を向上させるため、PRコンテンツを作成し、職員や市民に積極的な活用を呼びかけたほか、市内で活躍する人物の紹介やインフルエンサーを活用した姫路の魅力に関する情報発信等を展開し、シビックプライドの醸成を図った。また、大都市圏に向けWeb広告等によるプロモーションを実施したほか、移住フェアに6回参加し、本市の魅力発信に努めた。	本市の魅力を広くPRするため、ブランドメッセージ・ロゴを活用し市民のシビックプライド醸成を図るとともに、ポータルサイトの運営や移住フェアへの出展など積極的なプロモーションを展開し、都市イメージの向上を図ります。	政策局	ひめじ創生戦略室
225	地域おこし協力隊	家島地域に一定期間居住し、地域の人たちと一緒に地域力の維持や地域の活性化につながる活動を行う「地域おこし協力隊」を募集し、隊員の定住・定着を図ります。	令和7年度は3人の隊員が、地域の人たちと一緒に地域力の維持や地域の活性化につながる活動を行った。	家島地域に一定期間居住し、地域の人たちと一緒に地域力の維持や地域の活性化につながる活動を行う「地域おこし協力隊」を募集し、隊員の定住・定着を図ります。	政策局	ひめじ創生戦略室
226	移住相談窓口	姫路市観光案内所（姫路観光なびポート）内に設置した「移住相談窓口」において、観光案内所のスタッフが移住を検討する方からの相談に対し、きめ細やかな情報を提供します。	令和7年度は、62件の相談に対応した。また、施設内で補助金チラシ及び移住パンフレットを設置し、姫路市移住支援の認知向上を図った。	姫路市観光案内所（姫路観光なびポート）内に設置した「移住相談窓口」において、観光案内所のスタッフが移住を検討する方からの相談に対し、きめ細やかな情報を提供します。	政策局	ひめじ創生戦略室
227	「暮らし」と「しごと」の魅力発見ツアー	県外在住者を対象に、当地域の観光地巡りやものづくり体験、企業説明会等をセットにしたツアーを実施し、姫路地域の「暮らし」と「しごと」の魅力を紹介します。	県外在住者を対象に、「姫路」の観光地巡りや企業説明会等をセットにしたツアーを実施し、「暮らし」と「しごと」の魅力を紹介 実施日：11月8.9日 参加者数：24名	事業廃止	観光経済局	労働政策課

施策区分3 悩みや不安を抱える若者やその家族への支援

施策1 ひきこもりの若者へのサポート

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
228	ひきこもりサポート事業	支援関係機関・支援団体の連絡会議、フォーラムを開催します。 また、ひきこもり支援拠点として、居場所「ぶちたぶち」を設置します。	支援関係機関・支援団体の連絡会議を3回、フォーラム1回開催した。また、ひきこもり支援拠点として、居場所「ぶちたぶち」を設置した。	支援関係機関・支援団体の連絡会議、フォーラムを開催します。 また、ひきこもり支援拠点として、居場所「ぶちたぶち」を設置します。	健康福祉局	地域福祉課

施策2 気軽に相談できる体制の整備

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
229	福祉つながる窓口	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、相談者と一緒に課題を整理して、適切な制度や支援へのつながぎを行います。 令和7年度からは、市民がより気軽に相談できるよう、福祉相談AIチャットシステムを導入します。 また、チラシ・パンフレット等により、相談窓口の周知を図ります。	福祉つながる窓口で、延2,179名から相談を受けた。12月からAIチャットシステムを導入し、527名の相談を受けた。自治会回覧を2回行い、相談窓口の周知を図った。	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、相談者と一緒に課題を整理して、適切な制度や支援へのつながぎを行います。 令和7年度からは、市民がより気軽に相談できるよう、福祉相談AIチャットシステムを導入します。 また、チラシ・パンフレット等により、相談窓口の周知を図ります。	健康福祉局	地域福祉課
230	ひきこもり家族学習会	ひきこもりの問題に悩む家族を対象に、家族自身の負担を軽減し、家族関係を改善するための方法について学ぶ「ひきこもり家族学習会」を開催することにより、ひきこもりについての理解を深め、家族同士の交流を図ります。	ひきこもりの問題に悩む家族を対象に、「ひきこもり家族学習会」を年間2クール（6回/1クール）、学習会終了者の交流の場である交流会を1回/月開催し、ひきこもりについての理解を深め、家族同士の交流を図ることができた。	ひきこもりの問題に悩む家族を対象に、家族自身の負担を軽減し、家族関係を改善するための方法について学ぶ「ひきこもり家族学習会」を開催することにより、ひきこもりについての理解を深め、家族同士の交流を図ります。	健康福祉局	保健所健康課

基本目標 4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する

施策区分 1 児童虐待防止対策の推進

施策 1 関係機関の連携による支援

No.	事業名	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	担当部署	
231	子育て支援室の運営	すべての子どもとその家庭等を対象とした、総合的な相談・支援の拠点である「子育て支援室」において、子育てに関する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立支援までの継続的な支援を行います。	児童福祉法に定める「こども家庭センター」として、母子保健との緊密な連携のもと、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行った。	すべての子どもとその家庭等を対象とした、総合的な相談・支援の拠点である「子育て支援室」において、子育てに関する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立支援までの継続的な支援を行います。	こども未来局	子育て支援室
232	要保護児童対策地域協議会	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携して児童虐待の早期発見・早期支援に取り組みます。	要保護児童対策地域協議会の各種会議開催実績 ・代表者会議 1回（8月開催） ・実務者会議 12回（毎月開催） ・個別ケース検討会議 81回（随時開催）	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携して児童虐待の早期発見・早期支援に取り組みます。	こども未来局	子育て支援室
233	保健所等における情報提供・養育環境の把握	母子保健事業のあらゆる機会を通して子育て情報の提供や養育環境の把握を行い、個別支援につなげます。	母子保健事業のあらゆる機会を通して子育て情報の提供や養育環境の把握を行い、個別支援につなげた。	母子保健事業のあらゆる機会を通して子育て情報の提供や養育環境の把握を行い、個別支援につなげます。	健康福祉局	保健所健康課
234	養育支援ネット【再掲】	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	No.109のとおり	兵庫県内の医療と保健が連携した母子保健医療情報提供システム「養育支援ネット」により、未熟児出産や虐待ハイリスクなど養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援します。	健康福祉局	こどもの未来健康支援センター
235	特定妊婦への支援	家庭生活に困難を抱え、支援を必要とする特定妊婦に対して、関係機関と連携しつつ、切れ目ない適切な支援を行います。 また、特定妊婦等産科受診支援事業を活用し支援を行うとともに、緊急一時的な居場所の確保が必要な場合は、関係機関等と連携を図りながら支援します。	【保健所健康課】 家庭生活に困難を抱え、支援を必要とする特定妊婦に対して、関係機関と連携しつつ、切れ目ない適切な支援を行った。 また、特定妊婦等産科受診支援事業を活用し支援を行うとともに、緊急一時的な居場所の確保が必要な場合は、関係機関等と連携を図りながら支援した。 【こどもの未来健康支援センター】 R 7 年度は特定妊婦等産科受診支援事業の対象は0件	家庭生活に困難を抱え、支援を必要とする特定妊婦に対して、関係機関と連携しつつ、切れ目ない適切な支援を行います。 また、特定妊婦等産科受診支援事業を活用し支援を行うとともに、緊急一時的な居場所の確保が必要な場合は、関係機関等と連携を図りながら支援します。	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
236	面前DVへの対応	DV相談を受けるなかで、子どもがDVを目撃（面前DV）している場合は、関係機関と情報共有し、随時対応します。	相談件数638件（うち面前DVに関するものは89件）	DV相談を受けるなかで、子どもがDVを目撃（面前DV）している場合は、関係機関と情報共有し、随時対応します。	健康福祉局	福祉総務課（配偶者暴力相談支援センター）

施策2 養育のサポート

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
237	子育て世帯訪問支援事業	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行います。	令和7年度利用実績 延訪問回数：475回 延訪問時間：532時間	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行います。	こども未来局	子育て支援室
238	養育支援訪問事業	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導助言を行います。	令和7年度利用実績 延訪問回数：8回 延訪問時間：8時間	こどもの養育に支援が必要な家庭に対し、相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導助言を行います。	こども未来局	子育て支援室
239	子育て短期支援事業【再掲】	家庭でこどもの養育が困難になった場合等に、児童養護施設等において一時的に養育を実施します。	No.154のとおり	家庭でこどもの養育が困難になった場合等に、児童養護施設等において一時的に養育を実施します。	こども未来局	子育て支援室

施策3 児童虐待防止に関する普及・啓発

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
240	児童虐待防止普及啓発事業	児童虐待防止推進月間である11月に、講演会の開催、ポスター、のぼり旗の掲示、広報ひめじに掲載等を行い周知啓発に取り組めます。	令和7年度児童虐待防止講演会実績 内容：社会的養護・里親制度について 参加者：54名	児童虐待防止推進月間である11月に、講演会の開催、ポスター、のぼり旗の掲示、広報ひめじに掲載等を行い周知啓発に取り組めます。	こども未来局	子育て支援室

施策区分2 ヤングケアラーへの支援

施策1 多機関連携による支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
241	要保護児童対策地域協議会【再掲】	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期把握・早期支援に取り組みます。	No.232のとおり	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期把握・早期支援に取り組みます。	こども未来局	子育て支援室
242	重層的支援のための支援会議	既存の個別検討会議の枠では対応できない案件について、重層的支援体制整備事業での個別ケース検討会議である「支援会議」を開催し、支援策を検討します。	支援会議を11回開催し、支援策を検討した。	既存の個別検討会議の枠では対応できない案件について、重層的支援体制整備事業での個別ケース検討会議である「支援会議」を開催し、支援策を検討します。	健康福祉局	地域福祉課
243	福祉つながる窓口【再掲】	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	No.229のとおり	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	健康福祉局	地域福祉課

施策2 家事・育児の支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
244	訪問支援事業	ヤングケアラーの身体的・精神的負担の軽減を図るため、ヤングケアラーのいる家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施します。	令和7年度利用実績 延訪問回数：97回、延訪問時間：97時間	ヤングケアラーの身体的・精神的負担の軽減を図るため、ヤングケアラーのいる家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施します。	こども未来局	子育て支援室

施策3 ヤングケアラーに関する周知・啓発

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
245	ヤングケアラーに関する周知・啓発	身近にいる大人がヤングケアラーのことを正しく知り、日常の何気ない声かけや見守り等から始めることが支援の糸口となるため、幅広く周知啓発に取り組みます。	【子育て支援室】 広報啓発のチラシを公共施設窓口や、図書館、市内中学校等に配布。また、市内大型商業施設のデジタルサイネージに当該チラシを投影。 【地域福祉課】 ヤングケアラーについて記載した自治会回覧を2回行い、周知啓発に取り組んだ。	身近にいる大人がヤングケアラーのことを正しく知り、日常の何気ない声かけや見守り等から始めることが支援の糸口となるため、幅広く周知啓発に取り組みます。	こども未来局 健康福祉局	子育て支援室 地域福祉課

施策区分3　こども・若者の貧困対策

施策1　教育の支援

No.	事業名	令和7年度　事業内容	令和7年度　事業実績	令和8年度　事業内容	担当部署	
246	ひとり親家庭学習支援事業【再掲】	ひとり親家庭の子どもの学習習慣や居場所づくりを推進します。	No.187のとおり	ひとり親家庭の子どもの学習習慣や居場所づくりを推進します。	こども未来局	こども支援課
247	低所得子育て世帯の大学等受検料・模擬試験受検料助成事業	児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯に対し、大学等を受検する際の受検料及び高等学校又は大学等受検のための模擬試験受検料を助成します。	児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯の際の受検料及び高等学校又は大学等受検のための模擬試験受検料を助成しました。 (R7年度実績) 申請件数　106件 支給額　3,787,310円	児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯に対し、大学等を受検する際の受検料及び高等学校又は大学等受検のための模擬試験受検料を助成します。	こども未来局	こども支援課
248	要保護児童対策地域協議会【再掲】	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携してこどもの貧困対策に取り組みます。	No.232のとおり	子育て支援室を調整機関とし、姫路こども家庭センター、民生委員・児童委員、医師会、警察、保健所、保育所・認定こども園、学校等で構成される「姫路市要保護児童対策地域協議会」を活用し、関係機関が連携してこどもの貧困対策に取り組みます。	こども未来局	子育て支援室
249	子どもの学習・生活支援事業	低学力・低学歴による貧困の連鎖を防止する事を目的に、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生等を対象として、集団型の支援を委託により、個別訪問型の支援を直営により実施します。	低学力・低学歴による貧困の連鎖を防止する事を目的に、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生等を対象として、集団型の支援を委託により、個別訪問型の支援を直営により実施しました。 ・学習教室型 （利用者数）48人 （延利用回数）1,532回 ・個別訪問型 （利用者数）21人 （延利用回数）278回	低学力・低学歴による貧困の連鎖を防止する事を目的に、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生等を対象として、集団型の支援を委託により、個別訪問型の支援を直営により実施します。	健康福祉局	生活援護室
250	生活保護制度における教育支援	・生活保護世帯の子どもが、高等学校等に進学する際には、基準の範囲内で、入学料、入学考査料等を支給します。 ・生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用にかかる経費に充てられる場合については、収入として算定しないこととします。 ・生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、高等学校等の卒業後、大学等に進学する者及び安定した職に就く場合に、新生活の立ち上げの費用として進学・就職準備給付金を支給します。 ・生活保護世帯の子どもが、大学進学後も引き続き、出身の生活保護受給世帯と同居して通学している場合は、世帯分離を行うが、住宅扶助の限度額は大学通学者を含めた人数分のものを適用します。 ・生活保護世帯において、高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合、原則として当該学校における正規の就学年限に限り高等学校等就学費を認定します。	生活保護世帯の子どもに対し、高等学校等への進学・就職準備給付金を支給しました。 (R7支給件数) 15件 (R7支給額計) 3,300,000円	・生活保護世帯の子どもが、高等学校等に進学する際には、基準の範囲内で、入学料、入学考査料等を支給します。 ・生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用にかかる経費に充てられる場合については、収入として算定しないこととします。 ・生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、高等学校等の卒業後、大学等に進学する者及び安定した職に就く場合に、新生活の立ち上げの費用として進学・就職準備給付金を支給します。 ・生活保護世帯の子どもが、大学進学後も引き続き、出身の生活保護受給世帯と同居して通学している場合は、世帯分離を行うが、住宅扶助の限度額は大学通学者を含めた人数分のものを適用します。 ・生活保護世帯において、高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合、原則として当該学校における正規の就学年限に限り高等学校等就学費を認定します。	健康福祉局	生活援護室

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
251	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 【再掲】	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	No.49のとおり	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。	教育委員会	学校指導課
252	学校サポート専門チーム事業 【再掲】	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート専門チーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。	No.50のとおり	弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、子育て支援室、警察等の関係者からなる「学校サポート専門チーム」を編成し、学校の抱える課題の早期解決に向けて、組織的、総合的に学校を支援します。また、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携強化を図るとともに、個別の事案について対応します。	教育委員会	学校指導課
253	就学援助	生活保護に準じる程度に困窮している市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、就学援助費を支給します。	生活保護に準じる程度に困窮している市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、就学援助費の支給を行った。 【認定者数】 小学校：要保護169人、準要保護2,221人 中学校：要保護109人、準要保護1,285人	生活保護に準じる程度に困窮している市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、就学援助費を支給します。	教育委員会	学校指導課
254	あかつき中学校	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。	市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障している。	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。	教育委員会	学校指導課
255	フリースクール等利用支援事業 【再掲】	学習支援や教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、利用料等を助成します。	No.59のとおり	学習支援や教育相談、体験活動などを行っているフリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、利用料等を助成します。	教育委員会	学校指導課

施策2 生活の安定のための支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
256	実費徴収補足給付事業	低所得で生計が困難である保護者の子どもの日用品、文房具等の購入及び行事参加費用等を補助します。	公立施設延べ112月分、私立施設延べ420月分の補助を行った。	低所得で生計が困難である保護者の子どもの日用品、文房具等の購入及び行事参加費用等を補助します。	こども未来局	こども保育課
257	生活保護	様々な事情で生活に困っている世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を手助けします。	様々な事情で生活に困っている世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を手助けするため、支援を実施しました。 (面接相談件数) 1,822件 (保護開始件数) 813件	様々な事情で生活に困っている世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を手助けします。	健康福祉局	生活援護室
258	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）の登録を推進します。	令和7年度 新規登録戸数：220戸 累計登録戸数（平成29年～令和8年3月末）：8,177戸	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）の登録を推進します。	都市局	住宅課
259	低所得の子育て世帯に対する住宅確保の支援	一定の要件を満たす低額所得の子育て世帯に対して、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の賃貸人が家賃の低廉化を図る場合、賃貸人に対して低廉化に要する費用を一部助成します。	R7年度申請なし（実績なし）	一定の要件を満たす低額所得の子育て世帯に対して、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の賃貸人が家賃の低廉化を図る場合、賃貸人に対して低廉化に要する費用を一部助成します。	都市局	住宅課
260	こども食堂への支援【再掲】	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。	No.87のとおり	こども食堂を運営する事業者に対し、事業に要する経費を一部補助するとともに、市内で開設されているこども食堂を市ホームページで紹介します。	こども未来局	こども支援課
261	フードドライブ	NPO法人と連携し、家庭で余った食品を持ち寄り、必要としている人に寄付する「フードドライブ」を実施します。	5/27～29、6/1フードドライブ実施	NPO法人と連携し、家庭で余った食品を持ち寄り、必要としている人に寄付する「フードドライブ」を実施します。	健康福祉局	地域福祉課

施策3 保護者の就労の支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
262	ひとり親家庭就労支援事業【再掲】	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。	No.196のとおり	就労相談員が、ひとり親家庭の親を対象に、一人ひとりの自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークと連携して相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 児童扶養手当現況届時には届出に合わせて相談を受け、就労サポート事業や職業安定所の出張相談の紹介などの他、必要な窓口を案内します。	こども未来局	こども支援課
263	生活困窮者に対する自立相談支援	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員がインテーク・アセスメントを実施して、本人の意思を尊重した自立支援プランを作成し、解決に向けて伴走型支援を実施します。また、ハローワークやサポステ等と連携した就労支援、姫路市生活援護室や姫路市社会福祉協議会の無料職業紹介所を活用した就労先へのマッチングを行います。 直ちに就労することが困難な人には、セミナーやしごと体験等への参加を通じて生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上を図ることで就職活動に向けた準備を行う支援を行っています。	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員がインテーク・アセスメントを実施して、本人の意思を尊重した自立支援プランを作成し、解決に向けて伴走型支援を実施しました。 (相談者数) 850人 (プラン策定件数) 262件 ハローワークやサポステ等と連携した就労支援、姫路市生活援護室や姫路市社会福祉協議会の無料職業紹介所を活用した就労先へのマッチングを実施しました。 (生活保護受給者等就労自立促進事業) 211人 (委託による就労支援) 196人 (無料職業紹介) 44人 直ちに就労することが困難な人には、セミナーやしごと体験等への参加を通じて生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上を図ることで就職活動に向けた準備を行う支援を実施しました。 (利用者数) 7人 (延利用月数) 53ヶ月	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員がインテーク・アセスメントを実施して、本人の意思を尊重した自立支援プランを作成し、解決に向けて伴走型支援を実施します。また、ハローワークやサポステ等と連携した就労支援、姫路市生活援護室や姫路市社会福祉協議会の無料職業紹介所を活用した就労先へのマッチングを行います。 直ちに就労することが困難な人には、セミナーやしごと体験等への参加を通じて生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上を図ることで就職活動に向けた準備を行う支援を行っています。	健康福祉局	生活援護室
264	生活困窮者に対する住居確保給付金の支給	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少し生活に困窮する方で、収入要件・資産要件・求職活動要件等の一定の要件を満たした場合に、家賃相当分の住居確保給付金を賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等に支給（支給上限額あり）するとともに、支援員による就労支援等を実施し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少し生活に困窮する方で、収入要件・資産要件・求職活動要件等の一定の要件を満たした場合に、家賃相当分の住居確保給付金を賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等に支給（支給上限額あり）するとともに、支援員による就労支援等を実施し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行いました。 (新規利用決定者数) 7人 (支給件数) 32件	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少し生活に困窮する方で、収入要件・資産要件・求職活動要件等の一定の要件を満たした場合に、家賃相当分の住居確保給付金を賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等に支給（支給上限額あり）するとともに、支援員による就労支援等を実施し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。	健康福祉局	生活援護室

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
265	生活困窮者に対する家計改善支援	家計収支の均衡が取れていない等、家計管理に問題を抱える相談者に応じ、家計の見える化等を実施し状況を明らかにした上で生活の再生に向けた意欲を引き出します。また、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言及び指導等を行うことにより生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。	家計収支の均衡が取れていない等、家計管理に問題を抱える相談者に応じ、家計の見える化等を行い、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言及び指導等を行うことにより生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援を実施しました。 (利用者数) 6人 (延利用月数) 25ヶ月	家計収支の均衡が取れていない等、家計管理に問題を抱える相談者に応じ、家計の見える化等を実施し状況を明らかにした上で生活の再生に向けた意欲を引き出します。また、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言及び指導等を行うことにより生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。	健康福祉局	生活援護室
266	生活困窮者に対する就労自立給付金の支給	生活保護を脱却するためのインセンティブを強化するとともに、脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するため、被保護者の就労による自立の促進を目的に、安定した職業に就いたこと等により保護を要しなくなった者に対して就労自立給付金を支給します。	被保護者の就労による自立の促進を目的に、就労自立給付金を支給しました。 (R7支給件数) 42件 (R7支給額計) 1,932,538円	生活保護を脱却するためのインセンティブを強化するとともに、脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するため、被保護者の就労による自立の促進を目的に、安定した職業に就いたこと等により保護を要しなくなった者に対して就労自立給付金を支給します。	健康福祉局	生活援護室

施策区分4 障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児等への支援

施策1 それぞれの特性や状況に応じた支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
267	特別児童扶養手当	身体又は精神(知的)に重度又は中度の障害がある児童を監護(養育)する方へ支給される特別児童扶養手当の相談・申請受付(認定・支払は兵庫県)を行います。	身体又は精神(知的)に重度又は中度の障害がある児童を監護(養育)する方へ支給される特別児童扶養手当の相談・申請受付(認定・支払は兵庫県)を行いました。 令和7年12月末時点の受給者数：1,864人	身体又は精神(知的)に重度又は中度の障害がある児童を監護(養育)する方へ支給される特別児童扶養手当の相談・申請受付(認定・支払は兵庫県)を行います。	こども未来局	こども支援課
268	障害児福祉手当	身体又は精神(知的)に重度の障害があることにより、日常生活において常時介護を必要とする児童を支援する障害児福祉手当の支給を行います。	【こども支援課】 身体又は精神(知的)に重度の障害があることにより、日常生活において常時介護を必要とする児童を支援する障害児福祉手当の支給を行いました。 令和8年3月末時点の受給者数：316人 【障害福祉課】 令和7年度実績額：57,208千円	身体又は精神(知的)に重度の障害があることにより、日常生活において常時介護を必要とする児童を支援する障害児福祉手当の支給を行います。	こども未来局 健康福祉局	こども支援課 障害福祉課
269	地域子育て支援拠点事業【再掲】	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。また、発育に不安のあるこどもとその保護者が身近に気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。	No.119のとおり	わくわく広場、駅前すくすくひろば、児童館・児童センター、保育所など地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場所を設け、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の支援を行います。また、発育に不安のあるこどもとその保護者が身近に気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。	こども未来局	こども支援課
270	障害福祉サービス(居宅介護)	障害児が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス(居宅介護)を実施します。	障害児が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス(居宅介護)を実施し、27名に対し、支給決定を行った。	障害児が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス(居宅介護)を実施します。	健康福祉局	障害福祉課
271	重度の障害等のあるこどもを受け入れる放課後等デイサービス事業所等の確保	重度障害や医療的ケアの必要なこどもを受け入れることができる放課後等デイサービス事業所等の確保に取り組みます。	新たに重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所を開設した場合に、人件費の補助を上乘せして実施したものの、新たな開設には至らなかった。	重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の開設時における人件費の補助を実施し、重度障害や医療的ケアの必要なこどもを受け入れることができる放課後等デイサービス事業所等の確保に取り組みます。	健康福祉局	障害福祉課
272	障害児への日常生活用具費の支給	障害児に日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。	障害児の生活の質向上と自立支援に寄与するため、1,204件の支給を決定した。	障害児に日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。	健康福祉局	障害福祉課
273	小児慢性特定疾病児に対する療養生活支援	医療的ケアが必要なこどもに対し、病院での一時入院または在宅での訪問看護師による看護、日常生活の世話など、療養生活の支援を行います。	病院での一時入院または在宅での訪問看護師による看護、日常生活の世話など、療養生活の支援を行った。 ・療養生活支援 利用者9名	医療的ケアが必要なこどもに対し、病院での一時入院または在宅での訪問看護師による看護、日常生活の世話など、療養生活の支援を行います。	健康福祉局	保健所予防課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
274	総合的な支援の推進	「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心に、児童発達支援事業や障害児等療育支援事業等の充実を図ります。また、発達障害に関する専門医療機関である「発達医療センター花北診療所」を中心に、診療・リハビリテーション・発達に関する相談などの総合的な支援を推進します。	児童発達支援事業では、就学前の知的障害、肢体不自由の幼児を対象に週5回通園のクラスまたは月2回親子通園クラスにて療育を提供した。 障害児等療育支援事業では、在宅障害児（者）の地域での生活を援助するために、総合的な相談、福祉サービスの提供や調整、訪問療育や保育所等施設支援を実施した。 発達医療センター花北診療所では、発達障害や脳性麻痺等に対する専門医療機関として、診療、リハビリテーション、発達相談など、総合的な医療を展開した。	「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心に、児童発達支援事業や障害児等療育支援事業等の充実を図ります。また、発達障害に関する専門医療機関である「発達医療センター花北診療所」を中心に、診療・リハビリテーション・発達に関する相談などの総合的な支援を推進します。	健康福祉局	総合福祉通園センター
275	児童発達支援センターにおける発達支援	「総合福祉通園センター・ルネス花北」が児童発達支援センターとして、障害のあるこどもとその家族の多様なニーズを踏まえ、適切な発達支援と子育て支援を図ります。また、研修会の実施や関係機関へのコンサルテーション等により、地域全体の障害児支援の底上げを図ります。	児童発達支援センターでは、訪問を保育所等訪問支援事業において延べ12件、居宅訪問型児童発達支援事業において延べ5件行った。 また、令和7年度から「障害児等療育支援事業」として実施していた18歳以下の在宅障害児への支援については、「児童発達支援センターの中核機能」と、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能を2,967件、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能を33件、地域のインクルージョン推進の中核機能を301件、地域の発達支援に関する入口としての相談機能を213件実施した。 また、福祉施設職員等の専門性の向上を図ることと市民の障害福祉に関する理解の深化及び市民への啓発・広報を行うことを目的とした、ルネス花北公開セミナーを実施し、86名がセミナーに参加した。	「総合福祉通園センター・ルネス花北」が児童発達支援センターとして、障害のあるこどもとその家族の多様なニーズを踏まえ、適切な発達支援と子育て支援を図ります。また、研修会の実施や関係機関へのコンサルテーション等により、地域全体の障害児支援の底上げを図ります。	健康福祉局	総合福祉通園センター
276	発達障害のこどもへの支援	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業を実施することにより、発達の段階に応じた適切な指導等を行い、身近な地域で、特性に応じた療育等が受けられるよう支援します。	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業を実施することにより、発達の段階に応じた適切な指導等を行い、身近な地域で、特性に応じた療育等が受けられるよう、2481名に対し受給者証の交付を行った。	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業を実施することにより、発達の段階に応じた適切な指導等を行い、身近な地域で、特性に応じた療育等が受けられるよう支援します。	健康福祉局	障害福祉課

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
277	発達障害の疑いのあるこどもの早期発見の取組	乳幼児健康診査等において、発達障害の疑いのあるこどもの早期発見に努め、訪問や面接相談等を行い、必要時、適切な専門機関につながります。 また、こどもの未来健康支援センター内に「はぐくみ相談室」を設置し、こどもの発達に関するワンストップ相談窓口として相談体制を整えていきます。	【保健所健康課】 乳幼児健康診査等において、発達障害の疑いのあるこどもの早期発見に努め、訪問や面接相談等を行い、必要時、適切な専門機関につないだ。 また、こどもの未来健康支援センター内に「はぐくみ相談室」を設置し、こどもの発達に関するワンストップ相談窓口として相談体制を整えた。 【こどもの未来健康支援センター】 令和7年度実績 発達相談 延べ1263件 支援者支援コーディネート 延べ87件	乳幼児健康診査等において、発達障害の疑いのあるこどもの早期発見に努め、訪問や面接相談等を行い、必要時、適切な専門機関につながります。 また、こどもの未来健康支援センター内「はぐくみ相談室」がこどもの発達に関するワンストップ相談窓口として、困り事や心配事の整理を行い、保護者や支援者のニーズに応じた必要な支援につながります。	健康福祉局	保健所健康課 こどもの未来健康支援センター
278	障害のあるこどもの家族に対する相談支援	保健センターや地域の子育て関連機関などと連携し、発達において何らかのサポートが必要なこどもたちとその家族に「気づきの段階からの支援」を行い、必要に応じて適切な関係機関につながります。 また、障害のあるこどもを療育する家庭が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう関係機関と連携し、こどもの発達に関する様々な相談に対応します。	障害のある方がサービスにつながるまでの総合的な相談窓口として、地域相談窓口（ひめりんく）において、障害（疑い）のある方、ご家族、関係機関を対象に相談支援を提供した。 障害児相談受理件数：令和7年度 522件	保健センターや地域の子育て関連機関などと連携し、発達において何らかのサポートが必要なこどもたちとその家族に「気づきの段階からの支援」を行い、必要に応じて適切な関係機関につながります。 また、障害のあるこどもを療育する家庭が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう関係機関と連携し、こどもの発達に関する様々な相談に対応します。	健康福祉局	障害福祉課
279	書写養護学校	市立特別支援学校「書写養護学校」において、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努めます。 また、医療的ケアの必要なこどもに対しては、常駐する看護師が医療的ケアを実施します。通学時に医療的ケアが必要な場合は、看護師が介護タクシーに同乗して通学を支援を行います。	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき、個に応じた教育課程を学校が編成している。 看護師を常時9人配置 介護タクシー 10人が延べ206回利用	市立特別支援学校「書写養護学校」において、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努めます。 また、医療的ケアの必要なこどもに対しては、常駐する看護師が医療的ケアを実施します。通学時に医療的ケアが必要な場合は、看護師が介護タクシーに同乗して通学を支援を行います。	教育委員会	育成支援課 学校指導課

施策2 インクルーシブな育成支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
280	保育所・認定こども園における障害児等の受け入れ	保育所・認定こども園において、日々通所が可能な障害児等を一般児童とともに集団教育・保育を行います。公立施設では、研修等を通じて保育士・保育教諭の資質の向上に努めるとともに、必要に応じて保育士の加配を行います。また、私立施設に対して、保育士等を雇用するための経費の一部を助成します。	78施設の私立施設が職員の加配を行い、延べ7,546名の児童が対象となった。公立29園所に59名の加配を配置した。各園所において支援者のスキルアップが図られ要支援児への支援の充実が図られるように、特別支援保育研修、発達支援コーディネーター研修計5回実施した。	保育所・認定こども園において、日々通所が可能な障害児等を一般児童とともに集団教育・保育を行います。公立施設では、研修等を通じて保育士・保育教諭の資質の向上に努めるとともに、必要に応じて保育士の加配を行います。また、私立施設に対して、保育士等を雇用するための経費の一部を助成します。	こども未来局	こども保育課
281	放課後児童クラブにおける障害児等の受け入れ	受け入れに必要な支援員等の加配や、専門的知識を有する小学校長OBの配置等を行います。また、研修等の実施により、支援に関する資質の向上を図ります。	配慮の必要な児童に対して支援員等の加配を行い、さらに専門的知識を有する職員が各クラブを巡回することにより課題に対して的確なアドバイスを行った。また、クラブ職員を対象とした研修を実施し、職員の資質向上を図った。	受け入れに必要な支援員等の加配や、専門的知識を有する小学校長OBの配置等を行います。また、研修等の実施により、支援に関する資質の向上を図ります。	こども未来局	こども総務課
282	特別支援教育推進事業	教育支援、地域支援などを実施します。	連携支援 申請件数 857件 地域支援 63校園 において147件の実施（202人）	教育支援（連携支援・地域支援）などを実施します。 ※教育支援とは、保護者の申請により学びの場（特別支援学級や特別支援学校など）を検討し、関係機関等と連携して必要な教育的支援を継続的に行うもの。	教育委員会	育成支援課
283	特別支援教育支援員、プール指導時助員の配置	特別支援教育支援員、プール指導時助員を配置し、一人ひとりの実態に応じた学習支援や生活介助を行います。	特別支援教育支援員 104校園に166人を配置 プール指導時助員 78校園に1,927時間を配置	特別支援教育支援員、プール指導時助員を配置し、一人ひとりの実態に応じた学習支援や生活介助を行います。	教育委員会	育成支援課
284	交流教育推進事業	学校間交流、副籍校との居住地校交流などを実施し、こどもの自立と社会参加を見据えた多様で柔軟な体制整備に努めます。	小・義（前期）69校 69回 中・義（後期）34校 34回 特別支援学校 1校 3回	障害の有無にかかわらず子どもが共に学び合う交流及び共同学習、特別支援学校に在籍している児童生徒が居住地のある学校の児童生徒との交流を実施し、こどもの自立と社会参加を見据えた多様で柔軟な体制整備に努めます。	教育委員会	育成支援課
285	医療的ケアの必要なこどもへの対応	医療的ケア児に対するコーディネーターを配置し、医療機関と福祉・教育分野について総合的に調整することで、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう図ります。	医療的ケア児に対するコーディネーターを配置し、医療機関と福祉・教育分野について総合的に調整することで、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう支援を実施し、令和7年度は74件の相談対応、6件の退院カンファレンスへの参加及び研修会の開催を11回実施した。	医療的ケア児に対するコーディネーターを配置し、医療機関と福祉・教育分野について総合的に調整することで、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう図ります。	健康福祉局	障害福祉課
286	保育所・認定こども園における医療的ケア児の受け入れ	市立保育所に看護師資格を有する職員を配置し、医療的ケア児を受け入れます。また、医療的ケア児を受け入れた私立施設に対して、看護師等を雇用するための経費の一部を助成します。	私立施設に対する補助の実績はなかった。公立は、2園所3名の医療的ケア児の受入れた。8年度入園所に向けて「医療的ケア枠」を新設した。	市立保育所に看護師資格を有する職員を配置し、医療的ケア児を受け入れます。また、医療的ケア児を受け入れた私立施設に対して、看護師等を雇用するための経費の一部を助成します。	こども未来局	こども保育課
287	放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ	医療的ケア児を受け入れた市立放課後児童クラブに訪問看護師を配置します。また、医療的ケア児を受け入れた民間クラブに対して、経費の一部を助成します。	医療的ケア児が在籍するクラブに対し、訪問看護師を派遣し、該当児童に対して必要な処置を行った。	医療的ケア児を受け入れた市立放課後児童クラブに訪問看護師を配置します。また、医療的ケア児を受け入れた民間クラブに対して、経費の一部を助成します。	こども未来局	こども総務課
288	市立学校園における医療的ケア児への支援	市立学校園（書写養護学校を除く）に在籍する医療的ケアが必要なこどもに対して、看護師を派遣して医療的ケアを実施します。	13人に看護師対応を実施	市立学校園（書写養護学校を除く）に在籍する医療的ケアが必要なこどもに対して、看護師を派遣・配置して医療的ケアを実施します。	教育委員会	育成支援課

施策3 就労に向けた支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
289	就業の安定と自立の支援	「職業自立センターひめじ」を中心に、就労系サービス事業所、公共職業安定所等の関係機関が連携を図り、就職の準備段階から職場定着までの支援を行います。	「職業自立センターひめじ」を中心に、就労系サービス事業所、公共職業安定所等の関係機関が連携を図り、就職の準備段階から職場定着までの支援を実施した。 令和7年度相談対応実績（延べ）：9,016件	「職業自立センターひめじ」を中心に、就労系サービス事業所、公共職業安定所等の関係機関が連携を図り、就職の準備段階から職場定着までの支援を行います。	健康福祉局	障害福祉課
290	進路選択に向けたアセスメントの実施	障害児に応じた進路選択に資するため、在学中に就労移行支援事業所等によるアセスメントを実施します。	特別支援学校在学中等で、卒業後に福祉就労を検討している児童や自身の就労能力の把握が必要な児童向けに、事業所・特別支援学校と連携しながらアセスメントを実施した。 令和7年度支給決定人数：60人	障害児に応じた進路選択に資するため、在学中に就労移行支援事業所等によるアセスメントを実施します。	健康福祉局	障害福祉課

施策 4 小児慢性特定疾病・難病患者への支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
291	小児慢性特定疾病に関する医療費の助成	小児慢性特定疾病に関する医療費助成の自己負担額について全額を補助します。（入院時の食費は1/2を公費負担）	小児慢性特定疾病に関する医療費助成の自己負担額について全額を補助した。 ・受給認定者 500名	小児慢性特定疾病に関する医療費助成の自己負担額について全額を補助します。（入院時の食費は1/2を公費負担）	健康福祉局	保健所予防課
292	小児慢性特定疾病のこどもへの日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患するこどもの日常生活上の便宜を図るため、必要な日常生活用具を給付します。	日常生活上の便宜を図るため、必要な日常生活用具を給付した。 ・実績－吸引機3件、吸入器2件、車いす1件、人工鼻1件、入浴補助具1件	小児慢性特定疾病に罹患するこどもの日常生活上の便宜を図るため、必要な日常生活用具を給付します。	健康福祉局	保健所予防課
293	小児慢性特定疾病のこどもの一時入院支援	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、医療機関において一時入院を利用することができます。	医療機関において一時入院を利用できるよう21名の事前登録申請を受け付けた。 利用者はなし。	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、医療機関において一時入院を利用することができます。	健康福祉局	保健所予防課
294	小児慢性特定疾病のこどもの療養生活支援	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、訪問看護師が居宅において必要な療養上の看護や日常生活の世話、その他必要な支援を行います。	訪問看護師が居宅において必要な療養上の看護や日常生活の世話、その他必要な支援を行った。 ・事前登録申請30名、利用者9名。	小児慢性特定疾病に罹患するこどもについて、保護者が世話することが一時的に困難になった場合に、訪問看護師が居宅において必要な療養上の看護や日常生活の世話、その他必要な支援を行います。	健康福祉局	保健所予防課
295	特定医療費（指定難病）の助成	対象となる指定難病で、病状の程度が認定基準を満たす人に対して、医療費や一部介護サービスの自己負担額を助成します。	対象となる指定難病で、病状の程度が認定基準を満たす人に対して、医療費や一部介護サービスの自己負担額を助成した。	対象となる指定難病で、病状の程度が認定基準を満たす人に対して、医療費や一部介護サービスの自己負担額を助成します。	健康福祉局	保健所予防課
296	難病患者用ガイドブック	難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、療養生活における相談窓口や、関係する諸制度等についてまとめたガイドブックを作成・配布します。	療養生活における相談窓口や、関係する諸制度等についてまとめたガイドブックを作成し、各関係窓口に設置、配布した。	難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、療養生活における相談窓口や、関係する諸制度等についてまとめたガイドブックを作成・配布します。	健康福祉局	保健所予防課
297	難病患者等災害時非常用電源装置購入費助成	電気式医療機器を使用して在宅で療養している難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、災害時等非常用電源装置購入にかかる費用の一部を助成します。	災害時等非常用電源装置購入にかかる費用の一部を助成した。 ・R7実績－蓄電池6件	電気式医療機器を使用して在宅で療養している難病や小児慢性特定疾病のある方に対して、災害時等非常用電源装置購入にかかる費用の一部を助成します。	健康福祉局	保健所予防課
298	療養生活に関する相談	訪問、電話、来所等で療養生活に関する相談を行います。	担当保健師による訪問や、電話、来所等で随時療養生活に関する相談を行っている。 9月に難病相談会を開催。130名が参加した。	訪問、電話、来所等で療養生活に関する相談を行います。	健康福祉局	保健所予防課

施策区分5 在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもへの支援

施策1 子育て・教育に関する支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
299	放課後児童クラブにおける多言語対応	必要に応じて、放課後児童クラブの利用手続に関する文書の外国語訳版を作成します。	必要に応じて外国語訳版のクラブ利用に関する文書を作成した。	必要に応じて、放課後児童クラブの利用手続に関する文書の外国語訳版を作成します。	こども未来局	こども総務課
300	市立保育所・認定こども園における多言語対応	保育所・認定こども園に通訳派遣を行います。 また、必要に応じて、保育所・認定こども園で配布する文書の外国語訳を作成します。	子どもの発達を支え、保護者が安心して子育てを行えるよう、必要に応じて通訳派遣を実施した。	保育所・認定こども園に通訳派遣を行います。 また、必要に応じて、保育所・認定こども園で配布する文書の外国語訳を作成します。	こども未来局	こども保育課
301	市立保育所・認定こども園における保育士の加配（家庭支援推進保育事業）	外国人児童が多数入所している市立保育所・認定こども園に保育士を加配し、児童の処遇の向上を図ります。	事業内容に記載の通り加配を行った。	外国人児童が多数入所している市立保育所・認定こども園に保育士を加配し、児童の処遇の向上を図ります。	こども未来局	こども保育課
302	帰国・外国人児童生徒等受入促進事業	市立学校園における日本語指導の充実及びバイリンガル支援員等の派遣による受入体制の整備を行います。また、教員向けに、学校の受入体制づくりや日本語指導の方法等について研修を行います。	バイリンガル支援員を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒及びその保護者へ支援を行いました。 （スタディサポーター）47名 2151回派遣 （通訳）38名 161回派遣 また、渡日半年未満の児童生徒を対象に、10月・2月に初期日本語指導教室を開催し、日常生活や学校生活を円滑にはじめられるよう支援しました。 そして、教職員の学びのため、年間4回の研修会を行いました。 ①5/15実態・課題の共有、指導方法等 ②8/25言葉の力の評価測定法 ③11/14・④1/28研究授業・事後検討	市立学校園における日本語指導の充実及びバイリンガル支援員等の派遣による受入体制の整備を行います。また、教員向けに、学校の受入体制づくりや日本語指導の方法等について研修を行います。	教育委員会	人権教育課
303	人権啓発交流推進事業	身近な人権課題の解決への意欲と態度を育成するための講座を開設します。	小中学生を中心に地域住民とともに体験学習等を行いました。 ・参加人数 のべ7,369人 ・実施回数 728回	身近な人権課題の解決への意欲と態度を育成するための講座を開設します。	教育委員会	人権教育課
304	あかつき中学校【再掲】	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。	No.254のとおり	令和5年4月に開校した市立夜間中学「あかつき中学校」において、さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人（外国籍の人を含む）の、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。また、教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図ります。	教育委員会	学校指導課

施策2 就労に関する支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
305	求人情報の提供	ハローワーク求人情報を外国人相談センターに配置し、必要な情報を提供します。日本語が読めない外国人市民に対しては、必要に応じて外国人相談センター相談員が適宜サポートを行います。また、関係機関と適宜情報共有・交換を行います。	ハローワーク求人情報を外国人相談センターに配置し、必要な情報を提供した。雇用・労働関係の相談を12件対応し、日本語が読めない外国人市民に対しては、必要に応じて外国人相談センター相談員が適宜サポートを行い、関係機関と適宜情報共有・交換を行った。	ハローワーク求人情報を外国人相談センターに配置し、必要な情報を提供します。日本語が読めない外国人市民に対しては、必要に応じて外国人相談センター相談員が適宜サポートを行います。また、関係機関と適宜情報共有・交換を行います。	観光経済局	国際戦略室

施策区分6　こども・若者の自殺対策

施策1　相談支援体制の充実

No.	事業名	令和7年度　事業内容	令和7年度　事業実績	令和8年度　事業内容	担当部署	
306	自殺未遂者支援事業	関係機関等と連携し、自殺リスクの高い未遂者への支援や、問題や悩みを抱える人が相談しやすい体制の充実を図ります。	救命救急センター等から未遂者連絡表を受理したケースについて、保健センター（保健師、精神保健福祉相談員）と心理士が協働で、心理面接や問題の整理等が必要なケースへの訪問支援を行った。未遂者連絡票を88件受理し、支援希望のある78名に支援を行い、再企图防止に取り組むことができた。	関係機関等と連携し、自殺リスクの高い未遂者への支援や、問題や悩みを抱える人が相談しやすい体制の充実を図ります。	健康福祉局	保健所健康課
307	関係機関の連携・協働	自殺対策について、庁内外における関係機関のネットワークを強化し、地域における相談支援や見守り、地域づくり等を推進します。	令和7年7月に庁内自殺対策連絡会議、8月にのちの教育推進連絡会議、2月に姫路市自殺対策連絡会議を行った。庁内、教育機関、警察や弁護士等関係機関と自殺の状況を共有し、今後の取り組み状況について検討した。	自殺対策について、庁内外における関係機関のネットワークを強化し、地域における相談支援や見守り、地域づくり等を推進します。	健康福祉局	保健所健康課
308	福祉つながる窓口【再掲】	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	No.229のとおり	福祉つながる窓口で属性に関わらず広く相談を受け、関係者・関係機関と情報共有を行います。相談者に来所困難などの事情がある場合は、アウトリーチの対応も行います。	健康福祉局	地域福祉課
309	学校における相談支援体制	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。また、ストレスマネジメント講座等の教育プログラムを実施します。	・市事業として、学校カウンセラーを市立高校すべてに配置した。また、県事業として、市立全中学校と小学校17校にスクールカウンセラーを配置した。スクールカウンセラーは、児童生徒向け教育プログラムを年間2回以上実施した。（相談件数：11,296件） ・スクールソーシャルワーカーを市立全中学校に配置し、児童生徒及び保護者と面談等を行うなど支援した。（相談件数：6,856件）	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の心の相談に当たります。また、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的なアプローチで児童生徒を取り巻く環境に焦点を当てた支援を行います。また、ストレスマネジメント講座等の教育プログラムを実施します。	教育委員会	学校指導課
310	いじめ相談窓口事業【再掲】	いじめの早期発見・解決を図るため、児童生徒及び保護者等からの相談や、外部からの情報で把握したいじめ事案に迅速に対応します。	No.51のとおり	いじめの早期発見・解決を図るため、児童生徒及び保護者等からの相談や、外部からの情報で把握したいじめ事案に迅速に対応します。	教育委員会	学校指導課

施策 2 自殺予防に関する教育や周知・啓発

No.	事業名	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	担当部署	
311	自殺予防教育の推進	SOSの出し方や受け止め方に関する教育を推進します。	姫路市内の全中学校を対象に思春期出前授業を行っており、中学1年生と希望する3年生を対象にSOSの出し方教育の内容を盛り込み授業を実施した。1年生には全校実施し、2, 3年生は希望する34校に実施した。	SOSの出し方や受け止め方に関する教育を推進します。	健康福祉局	保健所健康課
312	ゲートキーパーの育成	地域で活動する団体や教職員、医療・福祉等に携わる支援者等に対して、ゲートキーパー研修を実施します。また、こどもとその保護者等に対しても、あらゆる機会を活用してゲートキーパーの考え方を伝えていきます。	市職員や教職員、養護教諭に対してゲートキーパー研修を実施し、611名が受講した。市政出前講座のゲートキーパー養成講座を希望した民生委員37名に研修を行った。また、市民公募制の講座を行い37名が参加。ゲートキーパーの考え方を広め、見守りやつながることができる人を増やすことができた。	地域で活動する団体や教職員、医療・福祉等に携わる支援者等に対して、ゲートキーパー研修を実施します。また、こどもとその保護者等に対しても、あらゆる機会を活用してゲートキーパーの考え方を伝えていきます。	健康福祉局	保健所健康課
313	こころの健康づくり・自殺予防に関する周知啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発事業など、ストレスやこころの健康づくりに関する知識や自殺予防についての取組・相談先を周知します。	・ 9月の自殺予防週間では、市役所関係窓口、青少年センター、スギ薬局等で相談窓口を啓発するカードを入れたティッシュを設置（2460個）、市内デジタルサイネージでの啓発を実施。 ・ イオンモールデジタルサイネージ（2店舗）における啓発を行った。 ・ 3月の自殺対策強化月間では、自殺予防週間と同様にティッシュやデジタルサイネージで啓発を行い、図書館ではポスターや啓発グッズ、関連図書を陳列し、啓発活動を行った。	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発事業など、ストレスやこころの健康づくりに関する知識や自殺予防についての取組・相談先を周知します。	健康福祉局	保健所健康課

基本目標 5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む

施策区分 1 こども・若者や子育て世帯の意見反映

施策 1 こども・若者や子育て世帯の意見を聴く取組

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
314	「姫路市こども・若者会議（仮称）」の設置	こども・若者の意見を聴き、施策への反映を検討し、フィードバックを行うための場として、「姫路市こども・若者会議（仮称）」の開催について検討します。	こども・若者の意見を聴き、施策への反映を検討し、フィードバックを行うための場として、7月から8月に「こども・若者会議」を開催し、23名のこども・若者が参加した。	こども・若者の意見を聴き、施策への反映を検討し、フィードバックを行うための場として、「こども・若者会議」を開催します。	こども未来局	こども総務課
315	多様な声を聴くための取組	より多くのこども・若者や子育て世帯の意見を聴くための方策について検討します。また、声をあげにくいこども・若者から意見を聴く手法について検討します。	声をあげにくいこども・若者を含め、より多くのこども・若者の意見を聴く方法について検討を進め、その結果、令和8年度に実施予定のこども・若者会議では、実地での会議に加えて、オンライン会議及びオンラインフォームによる意見聴取を行うこととした。	声をあげにくいこども・若者を含め、より多くのこども・若者の意見を聴くために、こども・若者会議では、実地での会議に加えて、オンライン会議及びオンラインフォームによる意見聴取を行います。また、子育て世帯の意見を聴くための方策について検討を進めます。	こども未来局	こども総務課
316	高校生と姫路市議会との座談会	次代を担う高校生が、市議会議員との意見交換を通して、市政や議会活動への関心と理解を深めるとともに、自分たちが暮らす地域の課題や将来のまちづくりについて、高校生の視点で自由な発想や意見を発表し、共に考え、学ぶ場として、「高校生と姫路市議会との座談会」を開催します。	令和7年12月23～25日に開催し、市内11の高校の生徒合計50人が参加し、議員との意見交換を行い交流を深めた。	次代を担う高校生が、市議会議員との意見交換を通して、市政や議会活動への関心と理解を深めるとともに、自分たちが暮らす地域の課題や将来のまちづくりについて、高校生の視点で自由な発想や意見を発表し、共に考え、学ぶ場として、「高校生と姫路市議会との座談会」を開催します。	議会事務局	調査課
317	高校生モニター制度	市の将来を担う高校生（高校生世代を含む）を対象として、高校生の目線からの市政に関する意見や提案を聞き、若い世代の市政への参画を促進します。	市の将来を担う高校生（高校生世代を含む）を対象として、高校生の目線からの市政に関する意見や提案を聞き、若い世代の市政への参画を促進しました。	市の将来を担う高校生（高校生世代を含む）を対象として、高校生の目線からの市政に関する意見や提案を聞き、若い世代の市政への参画を促進します。	市民局	市民活動推進課
318	個別広聴活動	市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、市民アイデアポスト、市政ふれあいファクス、市政ふれあいメール、市政モニターアンケート等、各種の個別広聴活動を行います。	市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、市民アイデアポスト、市政ふれあいファクス、市政ふれあいメール、市政モニターアンケート等、各種の個別広聴活動を行いました。	市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、市民アイデアポスト、市政ふれあいメール、市政モニターアンケート等、各種の個別広聴活動を行います。	市民局	市民活動推進課

施策2 こども・若者の意見形成・表明に関する支援

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
319	「ひめじキッズページ」の充実	市の特設ウェブサイト「ひめじキッズページ」で、市の歴史や名産、おすすめスポット等の情報を、こども・若者の視点に立って分かりやすく提供します。	令和7年度総アクセス数60,300件	市の特設ウェブサイト「ひめじキッズページ」で、市の歴史や名産、おすすめスポット等の情報を、こども・若者の視点に立って分かりやすく提供します。	政策局	広報課
320	意見反映を支える人材の育成	市内大学の学生を対象にファシリテーターに関する説明会を実施するなど、こども・若者の意見表明を支援する人材の育成に努めます。	大学生等を対象にファシリテーターに関する説明会を、こども・若者会議と併せて実施し、こども・若者の意見表明を支援する人材の育成に努めた。	大学生等を対象にファシリテーターに関する説明会を実施するなど、こども・若者の意見表明を支援する人材の育成に努めます。	こども未来局	こども総務課

施策3 こども・若者の意見表明権に関する周知・啓発

No.	事業名	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	担当部署	
321	こども・若者へのこども基本法等に関する周知・啓発【再掲】	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、パンフレットの作成・配布等様々な方法により、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行います。	No.1のとおり	こども計画や、その基となるこども基本法、こどもの権利条約の内容について、パンフレットの作成・配布等様々な方法により、当事者であるこども・若者への周知・啓発を行います。	こども未来局	こども総務課